

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第13期（自平成28年5月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
【英訳名】	H y A S & C o . I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧村 聖一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-5747-9800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 西野 敦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-5747-9800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 西野 敦雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部からの情報提供に基づき当社監査役が調査を行ったところ、2016年4月期の費用計上に関して不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、2020年7月28日、特別調査委員会を設置の上、調査を進めて参りました。特別調査委員会による調査の結果、2016年4月期の費用支出は2015年4月期の売上に関する資金循環スキームの精算に関係したものであり、従って2015年4月期の売上高の一部は架空の取引であったとの可能性が判明いたしました。そのため、当社は、2020年8月31日より、調査体制を当社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会へ移行の上、上場直前期である2015年4月期の架空売上が当社経営陣の主導により行われたのか否かの観点も含め、より透明性の高い客観的な調査を進めて参りました。

2020年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領し、2015年4月期の売上高の一部は架空であり、当該取引に関する入金額はその後、別の虚偽の名目で当社より支払われ、外部の協力者へ還流していたこと、またその他の取引においても、一部売上高や売上原価その他の費用の計上について先送りや繰り延べ等があった、との報告を受けました。

当社は、報告内容を検討の結果、架空の売上高とその代金回収、及びその回収資金の補填へと充てられた当社から資金支出に関連する会計処理を取消すとともに、その他指摘を受けた不適切な売上高や売上原価その他の費用等の計上処理の訂正を行うため、2015年4月期の有価証券届出書、2016年4月期から2019年4月期の有価証券報告書、並びに2017年4月期の第1四半期から2020年4月期の第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては上記取消・訂正に付随する消費税・法人税等に関する訂正や、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに検出された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2017年7月28日に提出いたしました第13期（自平成28年5月1日至平成29年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正後の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人より監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第3 設備の状況
 - 第5 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高 (千円)	2,677,091	2,669,071	3,189,346	3,968,748
経常利益 (千円)	224,663	89,700	231,523	292,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	127,930	38,257	153,008	176,115
包括利益 (千円)	127,930	38,257	153,008	179,943
純資産額 (千円)	238,552	305,309	912,728	1,155,638
総資産額 (千円)	881,071	981,976	1,543,561	1,905,261
1株当たり純資産額 (円)	56.16	56.07	127.72	150.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.12	8.25	27.52	23.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.16	8.01	24.31	22.73
自己資本比率 (%)	27.1	31.1	59.1	58.9
自己資本利益率 (%)	73.3	14.1	25.1	17.3
株価収益率 (倍)	-	-	19.37	26.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,817	22,379	283,828	303,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,387	13,563	26,505	187,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,139	67,226	339,013	17,078
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	499,378	530,691	1,127,028	1,226,008
従業員数 (名)	70	86	92	100
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔-〕	〔14〕	〔21〕	〔25〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期から第12期までの1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち甲種類株式は、配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
- 第10期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式を取得する際の交付普通株式の株式数と取得甲種類株式の株式数との差数を普通株式増加数として算定しており、1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に含めて算定しております。また、第10期及び第11期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、普通株式増加数に含めておりません。
- 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第10期の平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 定款に基づき甲種類株式の取得条項を行使したことにより、平成27年12月14日付で甲種類株式213,000株を自己株式として取得し、対価として普通株式259,500株を交付しております。また同日の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有する甲種類株式をすべて消却しております。
- 平成27年1月8日付で株式1株につき200株の株式分割を行い、平成29年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高 (千円)	2,343,826	2,665,249	2,628,244	3,104,276	3,835,958
経常利益 (千円)	123,488	257,752	78,808	226,745	273,942
当期純利益 (千円)	124,752	161,454	27,811	142,718	159,500
資本金 (千円)	238,677	100,000	114,250	339,012	356,112
発行済株式総数					
普通株式 (株)	6,015	6,015	1,602,000	2,382,100	2,482,100
甲種類株式	1,065	1,065	213,000	-	-
純資産額 (千円)	124,713	286,167	342,479	939,607	1,133,308
総資産額 (千円)	685,681	924,845	1,003,425	1,549,206	1,811,951
1株当たり純資産額 (円)	17,614.85	67.37	62.90	131.48	152.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17,620.44	38.00	6.00	25.67	21.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17,060.20	36.80	5.82	22.68	20.58
自己資本比率 (%)	18.2	30.9	34.1	60.7	62.5
自己資本利益率 (%)	200.1	78.6	8.8	22.3	15.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.77	29.66
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	56	70	78	82	85
[外、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[14]	[20]	[23]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期から第12期までの1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち甲種類株式は、配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
- 第9期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式を取得する際の交付普通株式の株式数と取得甲種類株式の株式数との差数を普通株式増加数として算定しており、1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に含めて算定しております。また、第9期から第11期までは、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、普通株式増加数に含めておりません。
- 第9期から第11期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第10期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しており、監査を受けておりません。
- 第9期及び第10期の平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 定款に基づき甲種類株式の取得条項を行使したことにより、平成27年12月14日付で甲種類株式213,000株を自己株式として取得し、対価として普通株式259,500株を交付しております。また同日の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有する甲種類株式をすべて消却しております。
- 平成27年1月8日付で株式1株につき200株の株式分割を行い、平成29年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、資産価値を維持するための高性能住宅商品の企画開発、住消費者のリスクを最小化するための住宅不動産取引の見える化による資産価値の維持向上を理念に掲げ、日本エル・シー・エーグループから13名が独立し、創業しました。

会社創業時から現在に至る主な変遷は、次のとおりです。

年月	概要
平成17年3月	東京品川区東五反田四丁目にて創業（資本金2,400万円）
平成17年5月	「戸建賃貸ユニキューブ」パッケージをリリース
平成18年3月	ユニキューブサプライヤーズクラブ創設
平成18年5月	エコ断熱工法「デコスドライ」パッケージをリリース
平成18年7月	不動産会社向けASPシステム「ハイアープロ」をリリース
平成18年8月	本社を東京都港区白金台四丁目に移転
平成19年3月	不動産コンサルティングの質を高める「ハイアークラブ」創設
平成19年5月	エコ型地盤改良工法「ハイスピード工法」パッケージをリリース
平成19年6月	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエと社員向け住宅提供サービスで業務提携
平成20年7月	エコ型地盤改良工法「ハイスピード」事業の事業譲渡を受ける
平成20年8月	住宅会社向けASPシステム「ハイアーフP」をリリース、同時に住宅購入相談の「リライフクラブ」を創設
平成21年6月	「HyAS View」創刊号 発行
平成21年7月	戸建賃貸系のクラブを統合し「ウィルスタイルサプライヤーズクラブ」を創設
平成21年9月	デザイナーズ注文住宅パッケージ「R+house」をリリース
平成23年1月	断熱基礎「タイト・モールド」パッケージをリリース
平成23年6月	工務店業界向け生産性向上支援ツール「ビルドマスター」をリリース
平成24年5月	本社を東京都港区白金台四丁目から東京都港区白金台三丁目に移転 不動産流通支援システム「エージェント・マスター・サービス」をリリース
平成25年1月	株式会社ans設立（現 連結子会社）
平成25年6月	当社のシンクタンク機能として「ハイアス総研」プロジェクトを発足 「ハイアープロ」をバージョンアップし「マイハイアー」をリリース
平成26年4月	断熱改修リフォームパッケージ「ハウスINハウス」をリリース
平成26年6月	一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会設立（現 連結子会社）
平成26年7月	不動産ショップ「トチスマ」をリリース 住宅会社向け原価管理システム「CMS」をリリース
平成26年11月	一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会（現 連結子会社）より環境配慮型地盤保証「B I O S」をリリース
平成27年6月	デザイナーズセレクト住宅パッケージ「アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット」をリリース
平成28年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 住宅総合アフターサービス提供支援「ハイアス家価値サポート」をリリース
平成28年9月	株式会社K-コンサルティング設立（現 連結子会社）
平成28年10月	「不動産相続の相談窓口」をリリース
平成28年11月	本社を東京都港区白金台三丁目から東京都品川区上大崎二丁目に移転
平成29年1月	株式会社アール・プラス・マテリアルの株式取得（現 連結子会社）
平成29年3月	株式会社ウェルハウジングの株式取得（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社 a n s、一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会、株式会社K-コンサルティング、株式会社アール・プラス・マテリアル及び株式会社ウェルハウジングの合計6社（以下、「当社グループ」）で構成されており、住関連産業（建築・土木・不動産）に特化した「業種特化型」ソリューション提供等の「コンサルティング事業」及び、R+houseの建築・施工を行う「その他」事業を展開しております。

当社では、地域の中小企業（建設業者、工務店、不動産仲介業者など）を会員組織としてネットワーク化を図っており、これらの会員企業に対して、住関連産業における具体的かつ先進的なビジネスモデルや情報技術を応用した経営効率化手法を、事業提携先との協力を通じて企画・開発・パッケージ化し提案、提供を行っております。

当社のサービス内容としては、会員企業が置かれている状況に応じて、業態転換の必要性をもつ企業を対象とした「ビジネスモデルパッケージ（注）」と経営（事業）におけるプロセスや機能に対する効率化のソリューションを提供する「経営効率化パッケージ」を展開しております。

また、株式会社 a n s においては、熊本県内に実店舗を構え、住宅取得希望者向けに住宅購入相談窓口等を行っております。一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会においては、地盤保証サービス等を行っております。株式会社K-コンサルティングにおいては、不動産コンサルティングを行っております。株式会社アール・プラス・マテリアルにおいては、R+house部材の調達・供給を行っております。株式会社ウェルハウジングにおいては、R+houseの建築工事の請負及び施工を行っております。

なお、当社グループの役割分担は、次のとおりです。当社グループはこれまで、住関連産業に特化したソリューション提供等のコンサルティング事業の単一セグメントとしておりましたが、R+houseの建築・施工手掛ける株式会社ウェルハウジングを子会社化したことに伴い、より適切な経営情報の開示を行うため、従来の事業を「コンサルティング事業」として報告セグメントに記載する方法に変更いたしました。

セグメントの名称	事業・サービスの名称	事業・サービスの主な内容	会社名
コンサルティング事業	ビジネスモデルパッケージ	会員企業に対する事業ノウハウ・システム・サービスの提供	当社
	経営効率化パッケージ	経営活動全般における効率化ソリューションの提供	当社
	その他	「ビジネスモデルパッケージ」及び「経営効率化パッケージ」以外のソリューション等の提供、WEBでの住宅取得希望者等に対する住宅購入相談、商品開発・シンクタンク機能、建築資材の開発及び販売	当社 株式会社アール・プラス・マテリアル
		実店舗での住宅取得希望者等に対する住宅購入相談	株式会社 a n s
		地盤保証サービスその他住宅不動産の資産価値を保全するサービスの提供	一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
	不動産コンサルティング	株式会社K-コンサルティング	
その他	-	R+houseの建築工事請負及び施工	株式会社ウェルハウジング

（注）ビジネスモデルパッケージ：

住宅建築や工事に必要な事業ノウハウ（エンドユーザーの発掘やフォローアップ等の営業ノウハウ、商品の規格や仕様、設計・施工ノウハウ等）をマニュアル等の形式知（属人的ではなく可視化され一定のトレーニングで実現可能なもの）にまとめあげ、さらに継続的な情報提供（会員専用WEBサイト）やトレーニングの仕組み、オプションサービス（販促支援セミナーや営業同行等）、営業ツールやローコストでの建築部材供給の仕組み等が一体となったものであります。

当社グループの各事業・サービスの具体的な内容は、次のとおりです。

a. ビジネスモデルパッケージ

「ビジネスモデルパッケージ」とは、工法提供をパッケージ化した「工法事業モデル」、住宅新築や増改築に必要な事業ノウハウを企画・開発・パッケージ化し提供する「住宅事業モデル」、不動産売買に必要なノウハウを企画・開発・パッケージ化した「不動産事業モデル」に分類され、業態転換の必要性をもつ企業を主な対象顧客としております。

具体的な例では、公共工事への依存率が高く、市場の縮小に伴って厳しい経営環境に直面すると考えられる企業、更なる事業拡大を模索されている企業を主な対象としたサービスで構成されております。

当社が提供するものは、事業ノウハウ・システム・サービスであり、実際の営業や施工は当社の顧客である地域の工務店や専門工務会社がこの「ビジネスモデルパッケージ」に基づき行います。

なお、当社が提供している、主な「ビジネスモデルパッケージ」は、以下のとおりです。

モデル名	サービス名	内容
工法事業モデル	ハイスピード工法	砕石のみを使用した地盤改良工法をパッケージ化したもの。 通常の地盤改良工事と異なり、有害物質の発生リスクがなく液状化対策としても有効。
	タイト・モールド工法	基礎工事を一体打ちで行う工法をパッケージ化したもの。 断熱型枠（型枠自体が断熱材）であることから、建物全体の断熱性能が向上。
	デコスドライ工法	新聞紙をリサイクルしたセルローズファイバー断熱材を利用した断熱工法をパッケージ化したもの。 断熱・調湿・防音機能を備え、壁体内無結露を20年保証。
住宅事業モデル	R+house	合理化された部材流通と設計施工ルールにより、長期優良住宅基準を上回る機能性と建築家による高いデザイン性を備えた住宅を廉価に提供できるようにパッケージ化したもの。
	アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット	R+houseでは対象外とせざるを得なかった予算1,500万円以下の購買層に対応した高气密高断熱住宅で、建築家がデザインした大量のプラン集からエンドユーザーとプランを選択していく「セレクト住宅」パッケージ。
	ウィルスタイルシリーズ	狭小地に建築が可能な戸建タイプの賃貸住宅をパッケージ化したもの。
	ハウスINハウス	オリジナル断熱パネルの開発により、非破壊・短工期・価格明示を実現した戸建断熱リフォーム事業をパッケージ化したもの。
不動産事業モデル	トチスマ	土地探しと住宅建設会社選びを中立的な立場から支援する不動産売買仲介サービスをパッケージ化したもの。
	不動産相続の相談窓口	地主や富裕顧客に対して、自宅や遊休地、収益資産などの不動産に関する相談ができる窓口としてパッケージ化したもの。

b. 経営効率化パッケージ

「経営効率化パッケージ」とは、営業活動プロセスの効率化（集客や歩留まりの改善）や社員教育の効率化、顧客管理や原価管理等の効率化といった、経営（事業）におけるプロセスや機能に対する効率化のソリューションを必要とする企業を主な対象としたサービスで構成されております。

ノウハウ提供だけでなく、ノウハウを情報システムによる具体的なツールとして提供し、その活用を支援する教育プログラムを組み合わせたサービスであります。

なお、当社が提供している、主な「経営効率化パッケージ」は、以下のとおりです。

ツール名	サービス名	内容
意思決定支援ツール	ハイアークラブ	資産活用相談用ツール等。 保有不動産の相続、有効利用、売却または資産の組替え等、ケース毎にシミュレーションし意思決定を支援。
	リライフクラブ	住宅購入相談用ツール等。 住宅ローンの組み方、返し方、住宅関連の税金等、ケース毎にシミュレーションし意思決定を支援。
営業支援ツール	エージェント・マスター・サービス（AMS）	各地域における物件・土地情報を網羅的に収集し、提供するシステム。 土地情報を視覚的に確認でき、地域の最新の売物件情報を把握することが可能。
	ビルド・マスター（BMS）	長期優良住宅対応の情報共有型住宅履歴保存システム。 図面、メンテナンス履歴等の住宅履歴を一元管理。
	コスト・マネジメント・システム（CMS）	営業見積の作成から原価管理、キャッシュ・フローの管理まで建設業におけるコスト管理を一元的に行うシステム。

c. その他

当社グループでは、「ビジネスモデルパッケージ」及び「経営効率化パッケージ」以外にも、広く経営上の問題を解決するための経営支援ソリューションの提供も行っております。また、一般消費者向けに、WEBサイト及び住宅購入相談窓口店舗である「ans」（現在は熊本県で2店舗を運営）を通じて、住宅購入に必要な情報を第三者的な立場から提供するなど、住宅購入支援を行っているほか、一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会において、地盤保証サービスその他住宅不動産の資産価値を保全するサービスの提供を行っております。競争が激化する新築住宅マーケットに対して今後ますます重要性を増すアフターマーケット向けには、「ハイアス家価値サポート」を提供しており、会員にとってお施主様の生涯顧客化を目指しております。

このほか、一般消費者、業界・事業者の直面する課題を抽出し、双方にとってメリットが享受される解決策の調査・研究を通じてビジネスモデルを確立することを目的としたシンクタンク機能も有しております。

当社グループの特徴は、次のとおりです。

[ビジネスモデルの特徴]

当社グループでは、顧客（会員企業）からの依頼に基づいた「診断・提案・助言・研修」だけでなく、業種特化・会員組織化といった特徴と、サービスを企画・開発・パッケージ化するいわば「プラットフォーム」機能を有することから、ビジネスモデルや経営効率化システムのように具体的な「ソリューション」を提供し、また幅広いバリエーションのサービス（地盤改良・基礎断熱・断熱工事・高性能住宅・断熱リフォーム・戸建賃貸・住宅購入相談・相続相談等）を展開できることが特徴となっております。

また、日本全国に会員企業を保有し、常に最新の業界情報を取得できることから、新たなサービスに対するニーズ及びニーズ情報の収集が可能となり、さらに新商材に関するテストマーケティングを兼ねた検証や成功事例の共有を、会員組織を活用して行えることで商品開発力、商品改良力を担保できることも大きな特徴であると考えております。

[会員組織等の特徴]

当社グループの顧客（会員企業）は、各地の地場の工務店や不動産会社、建設会社及び一般消費者であります。現在有料での取引先会員企業数は1,308社（平成29年4月30日現在）となっております。当社グループの会員組織等の特徴は以下のとおりです。

有料会員の他に、当社が展開する地盤改良工法を推奨し、安全な家づくりのための情報等を提供する工務店登録サイト「地盤.jp」への登録企業（登録料無料）数が2,362社（平成29年4月30日現在）あります。これら登録企業は地盤改良や基礎断熱工法会員企業の顧客候補先であり、当社グループにとっても地域工務店向け有料サービスの会員企業候補となっております。

さらに、会員企業間での取引関係も考えられ相乗効果が期待できます。例えば、高性能住宅を扱う会員や「地盤.jp」登録企業である地域工務店は地盤改良工法や基礎断熱工法を扱う会員企業の顧客となり、住宅相談窓口等の一般消費者向け事業における紹介先になります。

このほかに、広く業界への提言や最新情報を当社情報誌（「HyAS View」）を通じて約14,000社（平成29年4月30日現在）に提供しており、有料会員・無料会員・継続的な情報誌購読先が当社グループにとっての顧客（見込客）候補であり、継続的に商品・サービスを提供していく相手先になると考えております。

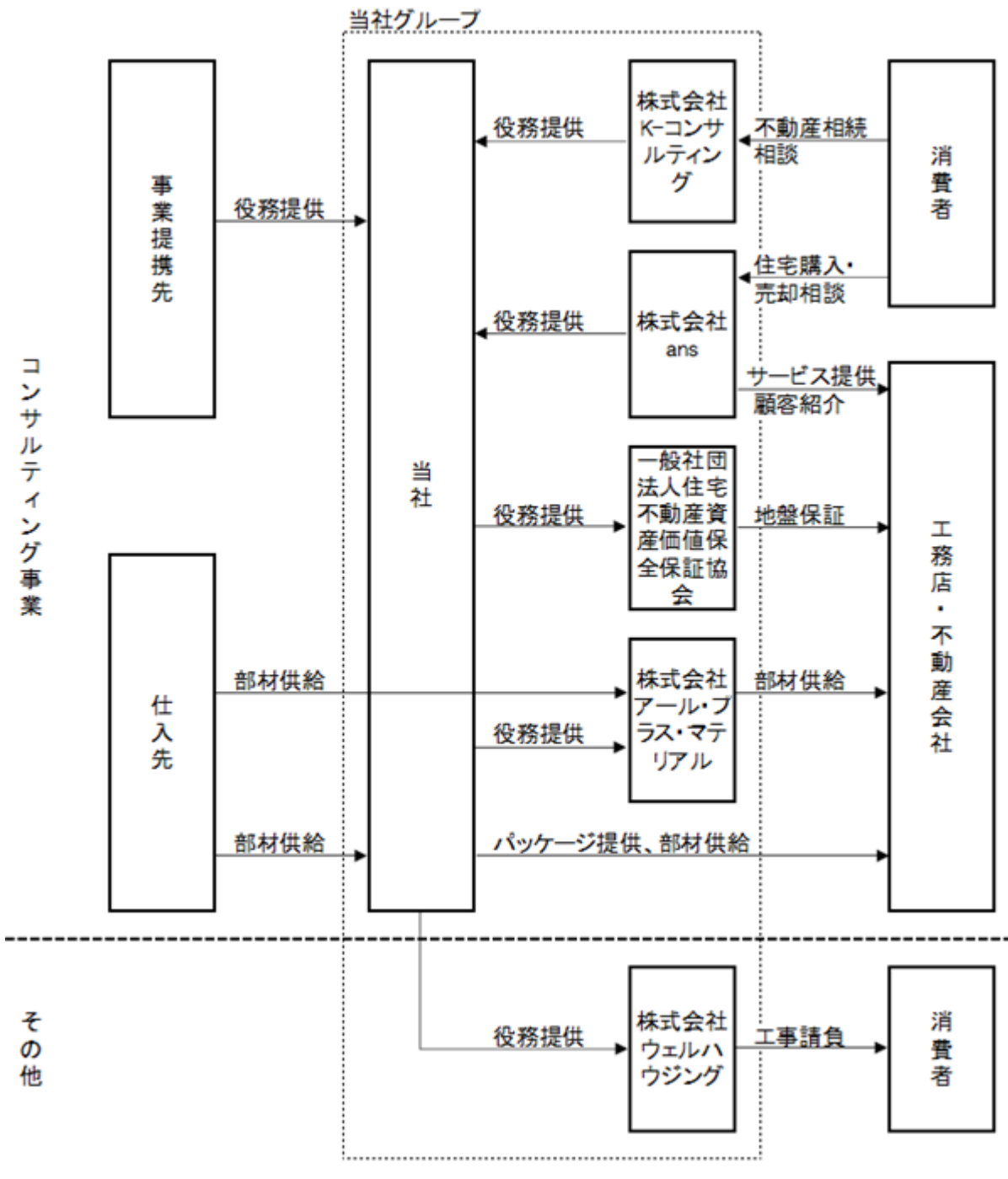
[収益構造の特徴]

当社グループにおける収益項目は、サービス導入時に発生する「初期導入フィー」、毎月発生する「会費」及び導入サービスの成果報酬たる「ロイヤルティ」並びに「設計料・保証料等」（以下「ロイヤルティ」と「設計料・保証料等」を併せ、「ロイヤルティ等」という）に大別されます。

従来型コンサルティング事業におけるコンサルティングフィーに近い性格をもつ「会費」と収益とサービス提供先の業績改善に対する成果報酬フィーと近い性格をもつ「ロイヤルティ等」に加え、サービス導入時に生じる「初期導入フィー」が得られることで、従来のコンサルティング事業に対して、収益項目を充実させているのが特徴となります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 a n s	東京都品川区	20,000	実店舗での住宅取得希望者等に対する住宅購入相談	100.0	役務提供、情報提供 建物、設備等の賃貸 資金援助 役員の兼任あり 出向契約による出向 管理業務受託
一般社団法人住宅不動産 資産価値保全保証協会 (注)1	東京都品川区	-	地盤保証サービスその他 住宅不動産の資産価値を 保全するサービスの提供	-	役務提供 資金援助 役員の兼任あり 管理業務受託
株式会社K-コンサルティ ング(注)2	千葉県柏市	6,000	不動産コンサルティング	50.0	役務提供、情報提供 資金援助 役員の兼任あり 管理業務受託
株式会社アール・プラ ス・マテリアル(注)2	大阪府大阪市	6,000	建築資材の調達及び供給	50.0	役務提供 業務受託 役員の兼任あり
株式会社ウェルハウジン グ	茨城県下妻市 (注)3	20,000	R+houseの建築工事請負 及び施工	75.0	役務提供 役員の兼任あり 管理業務受託

(注)1. 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 平成29年5月1日付で、茨城県守谷市に移転しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	100 (25)
その他	()
合計	100 (25)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85 (23)	33.6	3.3	5,686,458

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	85 (23)
合計	85 (23)

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの事業領域にかかわる住宅不動産業界におきましては、マイナス金利政策により、住宅ローン金利は低水準で推移しており、新設住宅着工戸数は前年の水準を上回っております。

このような状況の中、当社グループは、ソリューション提案型コンサルティング会社として住宅不動産業界のイノベーションを先導すべく、先進的なビジネスモデルと経営効率化手法の調査・開発から導入・教育までのプラットフォームを提供してまいりました。

主力の高性能デザイナーズ住宅R+house事業においては、会員数の増加に伴って引き続き受注数を伸ばし、ロイヤルティを中心として堅調に推移しております。平成29年1月には、R+house部材の調達、供給を担う株式会社アール・プラス・マテリアルを子会社化し、事業の垂直統合を進めました。同時に開始した全国6か所のモデルハウス展開については、既にエリア選定を完了し、R+houseブランドの浸透・受注促進に向けて順調に進んでおります。さらに3月には、R+houseの建築・施工を手掛ける株式会社ウェルハウジングを子会社化し、R+houseの直営ビジネスを開始、グループ内でノウハウの蓄積・整備を進めております。

また、平成28年10月には、今後ますます活性化する相続市場向けの商材として、「不動産相続の相談窓口」の提供を開始いたしました。当初目標を3年100エリアとしていたところ、非常に高い評価を得られた結果、提供開始から7か月後の4月末時点で100エリアを達成いたしました。

販売費及び一般管理費については、将来の成長に向けたブランディング活動や人材の採用を積極的に進めているほか、今後の業容拡大を見据えたスペースの確保とオフィス環境の改善による経営効率の向上を目的として、本社移転を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,968百万円（前期比24.4%増）、営業利益は297百万円（前期比18.3%増）、経常利益は292百万円（前期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は176百万円（前期比15.1%増）となりました。

(セグメント別の状況)

当社グループはこれまで、住関連産業に特化したソリューション提供等のコンサルティング事業の単一セグメントとしておりましたが、R+houseの建築・施工手掛ける株式会社ウェルハウジングを子会社化したことに伴い、より適切な経営情報の開示を行うため、従来の事業を「コンサルティング事業」として報告セグメントに記載する方法に変更いたしました。

コンサルティング事業

(ビジネスモデルパッケージ)

ビジネスモデルパッケージにつきましては、高性能デザイナーズ住宅R+house事業において順調に会員数が増加したことによる初期導入フィー及びロイヤルティ等が増加しました。また、不動産相続の相談窓口事業の開始、平成28年9月のR+houseの関連商材となる高性能デザイナーズセレクト住宅「アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット」事業の一般募集の開始により、初期導入フィーが増加し、売上高は、3,198百万円（前期比24.9%増）となりました。

(経営効率化パッケージ)

経営効率化パッケージにつきましては、住宅資金相談支援の「リライフクラブ」事業、地域不動産情報集約システムである「エージェント・マスター・サービス」の会員獲得が順調に進み、売上高は、560百万円（前期比13.0%増）となりました。

(その他)

当連結会計年度から新たに子会社となった、K-コンサルティング、アール・プラス・マテリアルの影響もあり、売上高は、209百万円（前期比58.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加303百万円、投資活動による資金の減少187百万円、財務活動による資金の減少17百万円により、前連結会計年度末に比べ合計98百万円増加しました。この結果、当連結会計年度末には1,226百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、303百万円（前連結会計年度は283百万円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額103百万円があった一方、税金等調整前当期純利益279百万円、減価償却費41百万円、前受金の増加57百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、187百万円（前連結会計年度は26百万円の減少）となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入67百万円があった一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出150百万円、敷金及び保証金の差入による支出106百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、17百万円（前連結会計年度は339百万円の増加）となりました。これは、株式の発行による収入34百万円があった一方、長期借入金の返済による支出47百万円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	前年同期比(%)
ビジネスモデルパッケージ(千円)	3,198,399	124.9
経営効率化パッケージ(千円)	560,488	113.0
その他(千円)	209,860	158.9
合計(千円)	3,968,748	124.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、企業理念として下記を掲げております。

当社の使命は、個人が住宅不動産を納得し安心して取得（購入）、居住（運用）、住替（売却）できる環境をつくることです。住宅取得が個人の資産形成に直結する社会の実現、それが我々のテーマです。

個人最大の資産は「住宅」、この事実を深く受け止め、資産価値を守る方法を創造していきます。

我々は「取得・投資した価格水準で売れる家」「適正な利益を得られる家賃で貸せる家」をテーマとする具体的なソリューションを提供してまいります。

将来のリスクをより小さくする、新しい住宅不動産資産の取得方法を創造していきます。

我々は住宅の提供者と購入者の情報格差を埋め、数字をもとに納得して購入の判断ができるようなサービスを提供してまいります。

不可逆となってきた住宅不動産業界のイノベーションを先導する企業を目指します。

我々は住宅不動産という社会的に重要な資産を提供するに足る「生産性の向上」を自らが実現し続けなければならないと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、財務の健全性を念頭に置きながら、自己資本を効率的に活用しつつ、株主価値の拡大を図ることを主眼に、下記の経営指標の向上を目指しております。

売上総利益

ROE（株主資本利益率）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善の継続により、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。一方で、米国の政策運営、英国のEU離脱問題の動向などによる下振れリスクが懸念されます。

住宅業界におきましては、低水準の住宅ローン金利を背景に堅調な推移が期待されますが、景気の動向を左右するリスク要因を注視する必要があります。

このような状況の中、当社の「ソリューション提案型コンサルティング」というビジネスモデルにおいては、ソリューション自体の商品力向上と、そのソリューションを各企業に適用させ成果を得る経営支援活動の品質の向上が何よりも重要であると考えております。

当社の成長は、市場カバー率の向上策である「会員獲得」とインスタシェア率の向上策である「複数商材投入」と会員企業の業容拡大に対する成果報酬フィーとしての「ロイヤルティ等」により得られます。そのため、経営支援品質の向上とソリューション自体のブラッシュアップ（ノウハウの再開発）を行い、ロイヤルティ等の拡大に注力し、さらなるクロスセルを実現することでインスタシェア率のより一層の向上を図っていく方針であります。

そして、以下の点を主要課題と認識して取り組んでまいります。

持続的成長のための事業基盤の強化

当社グループは地域工務店・建設会社を対象として、競争力のある収益性の高い「ビジネスモデルパッケージ」を提供することにより、会員企業ネットワークの拡充と会費収入の拡大、会員企業の施工件数に連動する設計・ロイヤルティ等の収益の増加により事業規模を成長させてまいりました。今後も持続的な成長を図るべく、既存会員企業への支援体制をさらに強化し、その成果創出（施工件数の増加）によるロイヤルティ等の成功報酬型収入の獲得に取り組んでまいります。R+house事業におけるモデルハウス展開を自社で進めつつ、会員におけるモデルハウス出展サポートも推進し、会員企業の業容拡大や顧客満足度の向上を図ってまいります。こうした活動を進める中で、既存会員への新規パッケージ及び関連パッケージの追加導入も図ってまいります。

「経営効率化パッケージ」においても、引続き提供するシステムの機能追加・バージョンアップを進め、安定的な収益基盤を確保するため新規会員の獲得、サービスの充実と顧客満足度向上による既存会員の歩留り改善を図り、会員企業の成果創出支援に力を注いでまいります。

新商品・サービスの展開

多様化・高度化するニーズに応えるため、当社グループは常に新しい商品・サービスを調査・開発し、これまでも年2つ程度の新商品を確実に提供してまいりました。今後も既存商品の充実に加えて、新商品や関連分野への展開を図ることで、既存会員企業への付加価値の提供、新規会員の獲得を図り、収益基盤の多様化と充実を図ってまいります。

また、広告宣伝活動を通じて当社グループのブランド価値向上を図り、新規会員の獲得及びロイヤルティ等の増大に結び付けてまいります。

各商品・サービス、会員企業間の相乗効果による収益性の向上

当社が提供している「ビジネスモデルパッケージ」や「経営効率化パッケージ」は、それぞれが会員組織を構成しているだけでなく、相乗効果を発揮して収益を上げることを志向しております。例えば、「ビジネスモデルパッケージ」のうち「住宅事業モデル」を導入している地域工務店は、「（地盤改良や基礎断熱等の）工法事業モデル」を導入している専門工事会社の対象顧客であります。したがって、当社グループにおける「工法事業モデル」導入企業への支援が「住宅事業モデル」導入企業の顧客開拓に寄与することになり、会員企業同士が連携してこれら「工法事業モデル」の工法採用拡充を図っていくことも可能です。

また例えば、全国の地域工務店登録サイト「地盤.jp」では、環境や「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」にも配慮した地域工務店の組織化を進めており、「工法事業モデル」導入企業の顧客候補として、また当社グループの「住宅事業モデル」見込先候補として2,362社（平成29年4月30日現在）の企業が登録されております。当社グループは既存会員企業と共同で、成果創出と登録先の深耕を進めております。

このように、当社グループの会員基盤を最大限に活用し、これらを有機的に結びつけて、より効果的・効率的なマーケティング活動を推進してまいります。一方、商品毎に年1回会員が一堂に会して開催される全国大会ほか、会員が集まる各種会合においては、それぞれの成功事例や手法が共有され、会員企業間の連携が図られております。今後も会員企業支援による成果創出と同時に会員企業間の相乗効果を生み出すことによって、収益性を高めていく方針であります。

業界の「シンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能の強化

当社グループの住宅不動産業界における顧客構造や業界内のネットワーク及び一般消費者との膨大な相談事例を基に、行政や大学・研究機関と共同で分析を行い、住宅不動産購入運用希望者・住宅不動産供給者双方に価値のある最新の情報や最適なサービスを提供すべく、「業界のシンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能を強化してまいります。このことにより業界内でのポジションを一層強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。

組織体制のさらなる強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制のさらなる整備が重要な課題と認識しており、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制のより一層の充実を図ります。

また、当社グループは住宅取得希望者より個別相談を受ける際、取り扱う個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の対象になります。また、業務の性格上、顧客企業の経営情報等の機密情報も扱っており、インフラ整備及び従業員教育等を通じて、今後も引き続き情報管理体制の強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

a. 景気、金利及び住宅市場の動向等の外部環境による影響

当社グループは主に住宅不動産業界に属する企業を顧客としているため、住宅の建設動向、消費税やその他不動産に係る税制の改正、国内の人口減少等の影響を受ける可能性があります。そのため、住宅購入意欲の低減、住宅ローン金利の上昇、住宅着工棟数の縮小等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 法的規制

当社グループでは、宅地建物の取引や住宅の建設に関わることから、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「建設業法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及びその他の法令により法的規制を受けております。

また、当社グループにおいては、個人情報の取得を行っており、電子メールにてメールマガジンの配信を行っているため、「個人情報の保護に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の法的規制もを受けております。当社グループはこれらの法令の遵守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. サービスの陳腐化

当社グループは「経営効率化パッケージ」において、営業活動プロセスの効率化や社員教育の効率化、顧客管理、原価管理の効率化といった経営（事業）におけるプロセスや機能に対するソリューションを提供しております。また、「ビジネスモデルパッケージ」においては、住宅建築や工事に必要な事業ノウハウや継続的な情報提供及びトレーニングの仕組み、営業支援等のオプションサービス、ローコストでの建築部材供給等を行っております。しかしながら、IT分野や住宅・建設業界における技術動向及び経営環境の変化に対応して、日々新たな商品やサービスの開発・提供が行われていることから、当社グループは常に顧客企業にとって競合他社よりも有益な価値を提供する必要があります。

当社グループでは、顧客企業のニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等に係るノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用と併せてサービス機能の強化及び拡充を進めております。しかしながら、何らかの要因により、当社グループが保有しているサービス及びノウハウ等が陳腐化した場合や、変化に対する十分な対応が困難となった場合、顧客企業のニーズの的確な把握が困難となった場合、取引先や関係者の方針が変化した場合、またこれら要因により商品やサービスの開発の遅延があった場合等においては、顧客企業に対する当社グループサービスの訴求力低下や導入が進まない等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d . 情報の漏洩

当社グループは、個人情報のほか、顧客企業の機密情報を扱っております。これらの情報管理については、管理体制の構築、社内規程の整備、社員教育等により情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、社会的信用の失墜及び顧客企業との取引停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e . 知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、係る知的財産権の侵害が生じてしまう可能性は否定できず、万が一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社の知的財産権保全のために社内管理体制を強化しており、主要な商品サービス名については商標登録済か商標登録申請中であります。今後、知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のため多くの労力が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

f . システム障害について

当社グループは、コンピュータシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害のトラブルが発生することが無いよう運営に当たっており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラムの不良が発生した場合や、当該地域において当社グループの想定を上回る大地震、台風等の自然災害や事故、火災等が発生し、開発業務やシステム整備等に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

g . 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス体制を整備し、役職員に対して法令遵守を徹底させることで法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客企業や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

a . 事業提携先との関係等

当社グループが顧客へ提供している「ビジネスモデルパッケージ」及び「経営効率化パッケージ」等の各種パッケージは、当社と事業提携先との共同開発及び共同運営にて提供しており、事業展開上の重要な契約については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

これらの事業提携先との契約が解除された場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合、契約期間満了後に契約が継続されない場合、事業提携先の経営状態等が著しく悪化し事業継続が困難となった場合等においては、会員企業への各種パッケージの提供等に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 事業の収益構造について

イ. 初期導入フィーについて

当社グループにおける主な収益構造は、会員企業へのサービス導入時に生じる「初期導入フィー」、毎月生じる「会費」、及び導入サービスの成果報酬たる「ロイヤルティ等」により構成されております。このうち、新規会員（一部既存会員）からの収入である「初期導入フィー」の売上高及び売上総利益における構成比率はそれぞれ以下のとおりとなっております。

	初期導入フィー 構成比	
	平成28年4月期	平成29年4月期
売上高に占める割合	24.9%	23.4%
売上総利益に占める割合	34.5%	32.1%

会員企業数が増加していくことで、「会費」、「ロイヤルティ等」などの安定的収益の構成比率が高まり、「初期導入フィー」が当社業績に与える影響は徐々に低下することを見込んでおりますが、現時点において初期導入フィーは、売上高及び売上総利益において一定の比率を占めていることに変わりはなく、新規会員獲得等が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. ロイヤルティ等について

導入サービスの成果報酬たる「ロイヤルティ等」は、会員企業である専門工事会社、工務店及び不動産会社等における受注状況、エンドユーザーとの契約状況等に左右される性質があります。

当社においては、会員企業に対するセミナー、研修会の開催や営業支援等を行うことで会員企業の受注・契約獲得のサポート等も行っておりますが、会員企業の受注状況や経営環境等に不測の事態等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 特定パッケージへの依存

当社グループは多様なサービスをパッケージ化して提供しておりますが、特にビジネスモデルパッケージの「ハイスピード工法」（事業提携先：ハイスピードコーポレーション株式会社）及び「R+house」（事業提携先：株式会社アンピエントホールディングス）については、以下の表に記載のとおり、売上高全体に占める割合が高くなっております（初期導入フィー、会費、ロイヤルティ等すべての売上高の合計割合）。

提出日現在において上記事業提携先との関係性は良好であります。これらの事業提携先との契約が解除された場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合、契約期間満了後に契約が継続されない場合、事業提携先の経営状態等が著しく悪化し事業継続が困難となった場合等においては、会員企業への各種パッケージの提供等に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	売上高構成比	
	平成28年4月期	平成29年4月期
ハイスピード工法	19.6%	14.5%
R+house	43.1%	43.0%
その他	37.3%	42.5%
合計	100.0%	100.0%

今後は新しいパッケージを継続的に開発、提供をすることによる商材ラインナップの拡充により、「ハイスピード工法」及び「R+house」への依存度は徐々に低下していくことを見込んでおりますが、現時点におきましては、「ハイスピード工法」及び「R+house」の依存度が高いことには変わりはなく、不測の事態等により、「ハイスピード工法」及び「R+house」の新規会員企業獲得や会員企業の受注状況等に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 新規サービスや新規事業について

当社グループは住宅・不動産の資産価値の維持・向上に向けて、その解決策となる新規サービス、新規事業に取り組んでおります。これにより、新たな費用（人件費、システム開発費、広告宣伝費など）の発生、費用増に伴う利益率の低下の可能性があります。新規サービス、新規事業が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

a . 特定人物への依存

代表取締役社長である濱村聖一は、当社創業以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社グループの事業活動上重要な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で濱村聖一が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b . 小規模組織

当社グループは、役職員数116名（平成29年4月30日現在）と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社グループは重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人材配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に適した人員であると考えております。また、今後は事業の拡大に合わせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保、育成が予定どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c . 人材の獲得及び育成

当社グループが今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画どおりに進まなかった場合、育成が計画どおりに進まず、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業の拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

a . 自然災害等による影響

当社、会員企業及び事業提携先が、地震、津波、台風等の自然災害や、事故、火災等による人的・物的な被害を受けた場合、あるいはそれらの自然災害等の影響で正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b . 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社グループの役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。平成29年4月30日現在、新株予約権の目的である株式の数は213,500株であり、当社発行済株式総数2,482,100株の8.6%に相当しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	事業・サービスの名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	株式会社安成工務店	山口県下関市	ビジネスモデルパッケージ	平成18年1月31日	平成18年2月1日～平成21年1月31日 以降1年毎の更新	ウィルスタイル事業における業務提携
当社	ハイスピードコーポレーション株式会社	愛媛県松山市	ビジネスモデルパッケージ	平成20年7月1日	平成20年7月1日～平成21年6月30日 以降1年毎の更新	HySPEED工法に関する業務委託契約(注)1
当社	株式会社アンビエントホールディングス(注)2	東京都港区	ビジネスモデルパッケージ	平成21年7月29日	平成21年7月29日～平成22年7月28日 以降1年毎の更新	R+houseに関する業務提携契約
当社	司コーポレーション株式会社	群馬県沼田市	ビジネスモデルパッケージ	平成23年1月9日	平成22年12月20日～平成25年12月19日 以降1年毎の更新	タイト・モールド事業に関する業務提携契約
当社	アクロスインダストリー株式会社	東京都中央区	経営効率化パッケージ	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成25年3月31日 以降1年毎の更新	ビルド・マスターに関する業務提携契約
当社	株式会社日本MLS開発(注)3	福岡市博多区	経営効率化パッケージ	平成23年4月26日	平成23年4月1日～平成25年3月31日 以降1年毎の更新	エージェント・マスター・サービスに関する業務提携契約
当社	株式会社デコス	山口県下関市	ビジネスモデルパッケージ	平成24年7月26日	平成24年7月26日～平成27年7月25日 以降1年毎の更新	デコスドライ工法に関する業務提携契約
当社	株式会社アンビエントホールディングス	東京都港区	ビジネスモデルパッケージ	平成26年4月10日	平成26年4月10日～平成27年4月9日 以降1年毎の更新	ハウスINハウスに関する業務提携契約
当社	株式会社ネイブレイン	愛知県岡崎市	ビジネスモデルパッケージ	平成26年7月11日	平成26年7月11日～平成27年7月10日 以降1年毎の更新	トチスマ・ショップ事業に関する業務提携
当社	株式会社アンビエントホールディングス	東京都港区	ビジネスモデルパッケージ	平成27年6月8日	平成27年6月8日～平成28年6月7日 以降1年毎の更新	アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケットに関する業務提携契約

- (注) 1. HySPEED工法の特許権に関して、当社に対して独占的通常実施権を設定する合意書を、平成25年2月7日に締結しております。
2. 契約締結時における相手先の名称は「株式会社アンビエントホームネットワーク」でありましたが、同社グループの組織再編に伴い、株式会社アンビエントホールディングスに地位承継されております。
3. 契約締結時における相手先の名称は「株式会社大好産業」でありましたが、同社グループの組織再編に伴い、株式会社日本MLS開発に地位承継されております。

(2) 販売代理契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	事業・サービスの名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	株式会社安成工務店	山口県下関市	ビジネスモデルパッケージ	平成18年4月13日	平成18年4月13日～平成19年4月12日 以降1年毎の更新	ウィルスタイル事業における業務提携

6【研究開発活動】

当社グループは、住宅不動産業界における顧客構造や業界内のネットワーク及び一般消費者との膨大な相談事例を基に、行政や大学・研究機関と共同で分析を行い、住宅不動産購入運用希望者・住宅不動産供給者双方に価値のある最新の情報や最適なサービスを提供すべく、ハイアス総研プロジェクトを主体に、「業界のシンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能を有しております。

当社グループにおける研究開発活動は、ハイアス総研プロジェクトの属する事業開発部門が業務の一環として行っており、その主体を担っておりますが、事業開発部門が単独で活動するのではなく、企画・開発・パッケージ化するまでの全過程において、顧客企業と直接接する立場にある営業部門と緊密に連携を図りながら、商品化を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額につきましては、当社グループの研究開発活動が事業開発部門の業務の一環として行われているものであることから、区分計上しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ361百万円増加し、1,905百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が99百万円、本社移転に伴い有形固定資産が109百万円、投資その他の資産に含まれる敷金及び保証金が86百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ118百万円増加し、749百万円となりました。その主な要因は、前受金が61百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が26百万円、預り金が22百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ242百万円増加し、1,155百万円となりました。その要因は、新株予約権の行使による新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ17百万円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が176百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は、3,968百万円（前期比24.4%増）となりました。主な要因は、主力の高性能デザイナーズ住宅R+house事業において順調に会員数が増加したことによる初期導入フィー及びロイヤルティ等が増加したこと、また、不動産相続の相談窓口事業の開始、高性能デザイナーズセレクト住宅「アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット」事業の一般募集の開始により、初期導入フィーが増加したことによるものです。

売上原価は1,644百万円となり、売上総利益は2,324百万円（前期比32.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、2,026百万円（前期比34.3%増）となりました。主な要因は、将来の成長に向けたブランディング活動や人材の採用を積極的に進めているほか、今後の業容拡大を見据えたスペースの確保とオフィス環境の改善による経営効率の向上を目的として、本社移転を実施したことによりますこの結果、営業利益は297百万円（前期比18.3%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、5百万円（純額）の損失となりました。営業外収益が受取遅延損害金1百万円等により合計2百万円（前期比55.0%減）となった一方、営業外費用は貸倒引当金繰入額7百万円等により合計8百万円（前期比70.1%減）となりました。この結果、経常利益は292百万円（前期比26.4%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損益は、13百万円（純額）の損失となりました。特別利益が負ののれん発生益8百万円、段階取得に係る差益1百万円により合計10百万円（前期は計上なし）となった一方、特別損失は本社移転費用13百万円、固定資産除却損9百万円により合計23百万円（前期は計上なし）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は279百万円（前期比20.8%増）となりました。

(法人税等)

法人税等合計は99百万円となりました。これは法人税、住民税及び事業税が109百万円、法人税等調整額が10百万円となったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は176百万円（前期比15.1%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加303百万円、投資活動による資金の減少187百万円、財務活動による資金の減少17百万円により、前連結会計年度末に比べ合計98百万円増加しました。この結果、当連結会計年度末には1,226百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、303百万円（前連結会計年度は283百万円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額103百万円があった一方、税金等調整前当期純利益279百万円、減価償却費41百万円、前受金の増加57百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、187百万円（前連結会計年度は26百万円の減少）となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入67百万円があった一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出150百万円、敷金及び保証金の差入による支出106百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、17百万円（前連結会計年度は339百万円の増加）となりました。これは、株式の発行による収入34百万円があった一方、長期借入金の返済による支出47百万円等があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制等に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため当社グループは、経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、市場動向・住宅行政等に留意し、顧客企業や提携先企業との関係性の維持・強化、優秀な人材の確保並びに内部管理体制の強化、市場のニーズに合った商品・サービスの開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、住宅着工動向やその質的な変化を捉え、国の住宅政策や不動産流通政策に適応し、かつ経営基盤である会員企業ネットワークから「現場の声」を聞くことで、ニーズに合った最適なソリューションを提供していきたいと考えております。

例えば、新築住宅市場の質的变化として「高性能住宅市場の拡大」が挙げられますが、このうち既に高性能化が先行している大手ハウスメーカーと比べ、当社グループがターゲットとしている工務店市場は取り組みが相対的に遅れている一方、新築住宅着工におけるシェアは大きいことから、今後高性能住宅市場の成長余地は大きいものと考えております。

当社グループのターゲットとする住宅関連市場の市場規模は大きく、その中で具体的かつ先進的なビジネスモデルや情報技術を活用した経営効率化手法を取り入れた当社グループの「ソリューション提案型コンサルティング」のニーズや成長余地は大きいものと考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業の前提となる住宅不動産業界に対する主な問題認識は、主に以下の2点です。

日本の住宅購入者はその資産価値が短期間で減ってしまう高い買い物をしている

住宅建築そのもの以外のコスト（広告宣伝費や間接費）が付加されており、30年前後での建替え前提とされているという現状があります。そのため、建築直後から耐久消費財のように減価償却されて本来長期的な価値を維持すべき住宅不動産が「減損型資産化」しております。つまり、「将来的にも価値が高く適正コストで手に入る家」をつくる必要があります。そのためには地域の工務店自体の生産性と一般ユーザーへ提供する住宅自体の市場価値を高める必要があると考えております。

このような問題認識にある中、すでに政府からは「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス：年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅）の実現を目指す」とする政策目標が設定されております。しかしながら、当社の主な顧客群である地域工務店においては、この政策目標に対応できる企業数はごく少数であるというのが現状です。消費者の最大資産である住宅不動産の価値向上・保全ために、地域工務店に対して政策目標に対応した商品（例えば「R+house」）を提供するとともに、それぞれの地域工務店に応じたコンサルティングサービスを展開する必要があると考えております。

供給（業者）側と購入（消費者）側の間に情報格差があり消費者本位な営業プロセスになっていない

業者選び、予算と資金計画、資金やニーズに合った家づくりのポイント等について消費者側に情報が少なく、また第三者的にそれらを指南する場所が少ないことが挙げられます。賢い家づくりやリスクを踏まえた適切な資産活用の方法を啓蒙し、供給側にもそれに則った営業手法を浸透させる必要があると考えております。

当社グループは、これらを解決するために、供給者・消費者双方に働きかけ「安心して家づくりや資産活用ができる基盤の構築」を事業目的とし、そのために住関連産業に関わる地域の中小企業の経営革新の実現を目的とした「ビジネスモデルパッケージ」、消費者本位の営業手法やサービスプロセスを提供し、それにより経営効率化を実現する「経営効率化パッケージ」の2系統のサービスを展開しております。

上記事業目的を実現するために、経営者は常に外部環境の構造やその変化に対する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社移転等を行い、無形固定資産への投資も含め、総額は165百万円となっております。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) コンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、今後の業容拡大を見据えたスペースの確保とオフィス環境の改善による経営効率可能向上を目的とした本社移転、R+house事業のモデルハウス用土地の取得、ソフトウェアの開発といった、総額164百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) その他

当連結会計年度の主な設備投資は事務所の改装工事で、総額1百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 品川区)	コンサル ティング事 業	事務所設 備等	62,043	8,656	31,185	20,000 (191㎡)	5,295	13,704	140,885	85 (23)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は105,652千円であります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年4月30日現在

会社名	セグメント 名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
株式会社 a n s	コンサル ティング 事業	a n s 熊 本東店 (熊本県 熊本市中 央区) (注) 3	店舗	5,535	746	628	-	-	6,910	4 (1)
株式会社 a n s	コンサル ティング 事業	a n s 熊 本南店 (熊本県 熊本市南 区)	店舗	6,020	297	410	-	-	6,728	4 (1)

会社名	セグメント名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
一般社団 法人住宅 不動産資 産価値保 全保証協 会	コンサル ティング 事業	本社 (東京都 品川区)	ソフト ウェア	-	41	-	-	7,169	7,211	-
株式会社 K-コンサル ティング 事業	コンサル ティング 事業	本社 (千葉県 柏市)	事務所 設備等	5,062	96	1,104	-	-	6,263	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社から貸与中の建物及び構築物3,967千円、工具、器具及び備品633千円、リース資産239千円を含んでおります。
4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 品川区)	コンサル ティング 事業	基幹システム	30,000	-	増資資金	平成29年 5月以降	未定	(注) 2
			既存商材の 機能追加等 に係るソフト ウェア	110,000	24,267	自己資金 及び 増資資金	平成27年 5月	未定	(注) 2
			新商材開発に 係るソフト ウェア	50,000	-	自己資金 及び 増資資金	平成29年 5月以降	未定	(注) 2
			事務所設備 等	63,843	11,661	自己資金	平成27年 5月	平成31年 4月まで	(注) 2
	モデルハ ウス(茨 城県守 谷市他)	コンサル ティング 事業	モデルハウ ス用土地、 建物	300,000	20,000	自己資金	平成29年 3月	平成31年 4月まで	(注) 2
株式会社 ans	新店舗 (未定)	コンサル ティング 事業	店舗設備他	107,000	-	増資資金 及び 自己資金	平成29年 5月以降	未定	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,440,000
計	7,440,000

(注)平成29年3月14日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,880,000株増加し、22,320,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,482,100	7,449,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,482,100	7,449,300	-	-

(注)当社は、平成29年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権 平成20年12月13日臨時株主総会決議（平成21年12月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	12(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	72,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成24年1月1日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 167 資本組入額 84 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続、譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在では2,000株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件は、平成20年12月13日付株主総会決議及び平成21年12月7日付取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（取締役及び従業員分） 平成24年7月30日定時株主総会決議（平成25年4月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	560(注)1	560(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000(注)1	336,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成27年4月17日から 平成34年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在では200株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継さ

れる場合、または、当社が株式分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととします。3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（従業員以外） 平成24年7月30日定時株主総会決議（平成25年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1	93,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から 平成30年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在では200株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が株式分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回 - 2新株予約権（従業員以外） 平成24年7月30日定時株主総会決議（平成25年7月8日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1	3,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日から 平成30年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、事業年度末現在では200株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により 1 株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株あたり払込金額」を「1 株あたり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年 3 月15日開催の取締役会決議により、平成29年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 平成27年12月1日臨時株主総会決議（平成27年12月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	44,500(注)1	44,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500(注)1	133,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成29年12月9日から 平成37年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続、譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在では1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月30日 (注)1		普通株式 6,015 甲種類株式 1,065	138,677	100,000	155,677	
平成26年8月12日 (注)2	普通株式 95	普通株式 6,110 甲種類株式 1,065	4,750	104,750	4,750	4,750
平成27年1月8日 (注)3	普通株式 1,215,890 甲種類株式 211,935	普通株式 1,222,000 甲種類株式 213,000		104,750		4,750
平成27年1月9日 (注)4	普通株式 380,000	普通株式 1,602,000 甲種類株式 213,000	9,500	114,250	9,500	14,250
平成27年12月14日 (注)5	普通株式 259,500 甲種類株式 213,000	普通株式 1,861,500		114,250		14,250
平成28年4月4日 (注)6	普通株式 430,600	普通株式 2,292,100	188,172	302,422	188,172	202,422
平成28年4月25日 (注)7	普通株式 70,000	普通株式 2,362,100	30,590	333,012	30,590	233,012
平成28年4月30日 (注)4	普通株式 20,000	普通株式 2,382,100	6,000	339,012	6,000	239,012
平成28年5月1日 ~平成29年4月30日 (注)4	普通株式 100,000	普通株式 2,482,100	17,100	356,112	17,100	256,112

(注)1.平成25年7月29日開催の定時株主総会において、欠損填補を目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに同額を繰越利益剰余金に補填する決議を行い、平成25年7月30日付で実施しました。

2.有償第三者割当増資95株であり、発行価格は100,000円、資本組入額は50,000円、割当先はハイアス・アンド・カンパニー株式会社従業員持株会であります。

3.株式分割(1:200)によるものであります。

4.新株予約権の権利行使による増加であります。

5.定款に基づき甲種類株式の取得条項を行使したことにより、平成27年12月14日付で甲種類株式213,000株を自己株式として取得し、対価として普通株式259,500株を交付しております。また同日の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有する甲種類株式をすべて消却しております。

6.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円
引受価額 874円
資本組入額 437円
払込金総額 376,344千円

7.有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 950円
引受価額 874円
資本組入額 437円
払込金総額 61,180千円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

8.平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,964,200株増加しております。

9. 平成29年5月1日から平成29年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が375千円及び資本準備金が375千円増加しております。
10. 平成28年3月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記の通り変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、新規上場の際に、既存商材のバージョンアップ（機能追加等）や新商材開発に係るソフトウェア投資、管理機能強化（販売管理・会員管理等）を目的とした基幹システムへのソフトウェア投資、当社内セミナールームの拡張や人員増に伴う事務所スペース拡張に伴う建物附属設備等、財務基盤の安定性の向上等を目的とした借入金返済資金、当社連結子会社である株式会社 a n s への投融資資金（全額を新規出店資金に充当）、当社取扱い商材のブランド認知度向上を目的とした広告宣伝費に充当するため、公募増資等を実施いたしました。

当社グループは新規上場後順調に業容拡大しておりますが、事業環境の変化に伴い、資金使途の一部を見直すことといたしました。主な変更は、既存商材のバージョンアップや新商材開発に係るソフトウェア投資について、継続的な投資を行いつつも、その有用性や効果を十分に検証し、より適切な時期にリリースすることを慎重に判断することとしたほか、株式会社 a n s の新規出店については、熊本地震の影響を受けた既存店の評価・検証状況を鑑み、改めて出店時期を見直すことといたしました。

(2)変更の内容

<変更前>

上記の手取概算額400,780千円及び前記「1 新規発行株式」の（注）3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限60,965千円については、既存商材のバージョンアップ（機能追加等）や新商材開発に係るソフトウェア投資として84,000千円（平成29年4月期：32,000千円、平成30年4月期：52,000千円）、管理機能強化（販売管理・会員管理等）を目的とした基幹システムへのソフトウェア投資として30,000千円（平成29年4月期：10,000千円、平成30年4月期：20,000千円）、当社内セミナールームの拡張や人員増に伴う事務所スペース拡張に伴う建物附属設備等として33,000千円（平成29年4月期：27,000千円、平成30年4月期：6,000千円）、財務基盤の安定性の向上等を目的とした借入金返済資金として61,118千円（平成29年4月期：47,206千円、平成30年4月期：13,912千円）、当社連結子会社である株式会社 a n s への投融資資金として80,000千円（平成29年4月期：32,000千円、平成30年4月期：48,000千円）、当社取扱い商材のブランド認知度向上のための広告宣伝費として平成29年4月期に145,000千円充当する予定であり、残額については、平成30年4月期の広告宣伝費の一部として充当する予定であります。

なお、株式会社 a n s は、当社からの投融資資金の全額を新規出店資金（平成29年4月期：32,000千円、平成30年4月期：48,000千円）に充当する予定であり、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

<変更後>

変更前に計画しておりました資金使途額については、既存商材のバージョンアップ（機能追加等）や新商材開発に係るソフトウェア投資として24,267千円、当社内セミナールームの拡張や人員増に伴う事務所スペース拡張に伴う建物附属設備等として27,000千円、財務基盤の安定性の向上等を目的とした借入金返済資金として47,206千円、当社取扱い商材のブランド認知度向上のための広告宣伝費として145,000千円をこれまで充当しております。

未充当の218,272千円のうち、当社内セミナールームの拡張や人員増に伴う事務所スペース拡張に伴う建物附属設備等6,000千円、財務基盤の安定性の向上等を目的とした借入金返済資金13,912千円、広告宣伝費28,627千円につきましては、当初計画どおり平成30年4月期において充当予定です。残額については、平成30年4月期以降の既存商材のバージョンアップ（機能追加等）や新商材開発に係るソフトウェア投資として59,733千円、管理機能強化（販売管理・会員管理等）を目的とした基幹システムへのソフトウェア投資として30,000千円、当社連結子会社である株式会社 a n s への投融資資金（全額を新規出店資金に充当）として80,000千円を充当する予定であります。これらの具体的な充当時期については未定であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	11	47	10	4	1,460	1,534	
所有株式数(単元)		198	634	5,014	782	76	18,112	24,816	500
所有株式数の割合(%)		0.78	2.55	20.20	3.15	0.31	72.99	100.00	

(注) 単元未満株式のみを有する株主数は、41人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
濱村聖一	滋賀県大津市	374,000	15.07
柿内和徳	東京都新宿区	149,000	6.00
川瀬太志	京都府京都市西京区	136,000	5.48
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町三丁目7番1号	133,000	5.36
大津和行	埼玉県さいたま市緑区	120,000	4.83
東進住建株式会社	愛知県稲沢市高御堂一丁目3番18号	120,000	4.83
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目24番9号	86,400	3.48
株式会社関西トラスト	兵庫県姫路市佃町17番地	72,000	2.90
中山史章	東京都新宿区	67,000	2.70
山本嘉人	島根県松江市	62,000	2.50
計	-	1,319,400	53.16

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,481,600	24,816	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	普通株式 2,482,100		
総株主の議決権		24,816	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成20年12月13日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成20年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員13、社外協力者2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 権利の行使、従業員の退職、社外協力者の契約満了による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員4名、社外協力者1名となっております。

第4回新株予約権（取締役及び従業員分）（平成24年7月30日定時株主総会決議）

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6、当社従業員26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 従業員の取締役就任、権利の行使及び従業員の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役7名、従業員14名となっております。

第4回新株予約権（従業員以外）（平成24年7月30日定時株主総会決議）

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役3、社外協力者17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 社外協力者の取締役就任、監査役の辞任、権利の行使及び付与対象者の権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、監査役2名、社外協力者13名となっております。

第4回 - 2 新株予約権（従業員以外）（平成24年7月30日定時株主総会決議）

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 社外協力者の当社入社、権利の行使及び社外協力者の契約満了による権利の喪失により本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

第5回新株予約権（平成27年12月1日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2、当社従業員78
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 従業員の取締役就任及び従業員の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員59名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。翌連結会計年度より、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当をして参りたいと考えており、配当性向としては30%を目安といたします。

株主への利益還元の機会を充実させるため、年2回の配当を実施する方針であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
最高(円)	-	-	-	2,829	1,949 650
最低(円)	-	-	-	1,467	962 321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年4月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

印は、株式分割(平成29年5月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年11月	12月	平成29年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,064	1,260	1,677	1,840	1,949	1,914 638
最低(円)	962	1,001	1,172	1,451	1,635	1,490 497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

印は、株式分割(平成29年5月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		瀧村 聖一	昭和36年11月22日生	昭和57年4月 日本電池株式会社(現 株式会社GSユアサ)入社 昭和58年6月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成7年5月 同社取締役就任 平成13年5月 同社常務取締役就任 平成15年5月 株式会社エス・アイ・リンク代表取締役社長就任 平成16年5月 株式会社エル・シー・エー・リコンストラクション代表取締役社長就任 平成17年3月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	1,122
取締役	常務執行役員事業開発本部長	川瀬 太志	昭和42年8月10日生	平成2年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成12年5月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成15年11月 株式会社ルネス・インターナショナル取締役就任 平成16年4月 株式会社エル・シー・エー・リコンストラクション取締役就任 平成17年3月 当社設立 取締役就任 平成24年12月 当社取締役常務執行役員事業開発本部長就任(現任) 平成25年1月 株式会社 a n s 代表取締役就任(現任)	(注)1	408
取締役	常務執行役員経営支援本部長	柿内 和徳	昭和44年10月3日生	平成9年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成17年3月 当社設立 取締役就任 平成24年12月 当社取締役常務執行役員経営支援本部長就任(現任)	(注)1	447
取締役	執行役員経営支援本部副本部長	中山 史章	昭和49年3月21日生	平成9年10月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 平成13年10月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成17年3月 当社入社 平成22年7月 当社取締役就任 平成23年5月 当社取締役執行役員経営支援本部副本部長就任(現任)	(注)1	201
取締役	執行役員経営管理本部長	西野 敦雄	昭和47年8月2日生	平成9年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 平成22年5月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社インタープライズ・コンサルティング)常務取締役就任 平成25年9月 当社入社 平成26年1月 当社執行役員経営管理本部長就任 平成26年5月 当社総務部長就任(現任) 平成26年7月 当社取締役執行役員経営管理本部長就任(現任)	(注)1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	福島 宏人	昭和55年3月21日生	平成15年4月 平成17年3月 平成24年4月 平成28年7月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社エル・シー・エー ホールディングス)入社 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)1	131
取締役	執行役員	鵜飼 達郎	昭和48年12月25日生	平成8年4月 平成12年10月 平成21年7月 平成23年11月 平成25年1月 平成29年1月 平成29年7月	株式会社熊谷組入社 株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社エル・シー・エー ホールディングス)入社 当社入社 当社執行役員就任 株式会社ans取締役(現任) 株式会社アール・プラス・マテリア ル取締役(現任) 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)1	6
取締役		荻原 俊彦	昭和38年3月14日生	昭和61年4月 平成4年10月 平成17年10月 平成18年2月 平成19年1月 平成24年7月	株式会社大信販(現 株式会社アプ ラスフィナンシャル)入社 株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社エル・シー・エー ホールディングス)入社 荻原総合事務所代表 当社監査役就任 行政書士荻原俊彦事務所(現 行政 書士荻原総合事務所)代表就任(現 任) 合同会社荻原総合事務所代表社員 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	33
取締役		赤井 厚雄	昭和38年11月24日生	昭和62年4月 平成4年5月 平成6年5月 平成20年10月 平成22年11月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年2月 平成28年8月 平成29年3月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 Kidder, Peabody & Co. 入社 モルガン・スタンレー証券会社 (現 モルガン・スタンレーMU F証券株式会社)入社 早稲田大学研究院客員教授(現任) ミュージックセキュリティーズ株式 会社監査役就任 ミュージックセキュリティーズ株式 会社取締役就任 一般社団法人住宅不動産資産価値保 全保証協会理事就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社ナウキャスト取締役就任 株式会社ナウキャスト取締役会長就 任(現任) 株式会社スマートプラス常勤監査役 就任(現任)	(注)1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森田 正康	昭和51年 1月14日生	平成11年 9月 株式会社スペースアルク取締役 平成14年 4月 NPO教育支援協会理事 平成15年 6月 株式会社アルク取締役 平成17年 5月 株式会社代々木高校取締役 平成18年12月 株式会社ヒトメディア代表取締役 (現任) 平成21年 4月 株式会社English Central取締役 (現任) 平成23年12月 株式会社トランネット代表取締役 (現任) 平成26年 4月 Classi株式会社取締役(現任) 株式会社AMPLE取締役(現任) 平成26年12月 株式会社エポラブルアジア監査役 (現任) 平成27年 5月 株式会社ヒトトキインキュベーター 代表取締役(現任) 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS取締役(現任) 平成27年 9月 English Central Inc.取締役(現 任) 株式会社オープンエイト取締役(現 任) 平成28年 6月 株式会社ポリグロッツ取締役(現 任) 平成28年 7月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		大津 和行	昭和36年10月4日生	昭和60年4月	株式会社早稲田経営学院(現 T A C 株式会社)入社	(注)2	360	
				平成2年4月	株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社			
				平成13年6月	株式会社ルネス・インターナショナル取締役就任			
				平成16年4月	株式会社エル・シー・エー・リコンストラクション取締役就任			
				平成17年3月	当社設立 取締役就任			
				平成24年7月	当社常勤監査役就任(現任)			
				平成25年1月	株式会社 a n s 監査役就任(現任)			
				平成28年9月	株式会社K-コンサルティング監査役就任(現任)			
				平成29年3月	株式会社ウェルハウジング監査役就任(現任)			
監査役		山本 泰功	昭和36年4月14日生	昭和60年4月	高木証券株式会社入社			(注)2
				昭和62年10月	クレディ・スイス銀行大阪駐在員事務所入行			
				平成9年4月	リンク・インベストメント株式会社入社			
				平成12年6月	同社取締役就任			
					株式会社ブイエルリース取締役就任			
					北洋インベストメント株式会社取締役就任			
				平成14年12月	リンク・インベストメント株式会社代表取締役就任			
					株式会社ブイエルリース代表取締役就任			
				平成17年6月	有限会社ウイングスコンサルティング代表取締役就任(現任)			
				平成18年4月	L C A 大学院大学准教授就任			
				平成18年6月	イーディーコントライブ株式会社取締役就任			
				平成21年7月	当社監査役就任(現任)			
				平成22年9月	プール学院大学非常勤講師(現任)			
監査役		坂田 真吾	昭和52年1月23日生	平成16年10月	本間合同法律事務所入所	(注)2	3	
				平成21年7月	国税庁・国税不服審判所出向			
				平成25年7月	本間合同法律事務所復職(現任)			
				平成26年11月	当社監査役就任(現任)			
計								2,767

(注)1. 任期は、平成29年7月28日開催の第13期株主総会終結の時から、2年間であります。

2. 任期は、平成28年2月1日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役荻原俊彦、赤井厚雄及び森田正康は、社外取締役であります。

4. 監査役山本泰功及び坂田真吾は、社外監査役であります。

5. 当社では、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、上記取締役兼任の執行役員6名のほか、塩崎健太、加藤藤彦、谷原弘堂、塩味隆行、矢部智仁、北島英雅で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の持続的な成長を通じて、株主、顧客企業、従業員、地域社会その他ステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長を実現するためには、経営の効率化を図ると共に健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実が当社グループにおける重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

() 会社の機関の内容

a. 取締役会

当社取締役会は10名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

b. 常務会

経営に関する重要事項を協議する場として、常務会を設置しております。常務会は、代表取締役社長、取締役常務執行役員及び常勤監査役、その他代表取締役社長が必要とする者により構成されており、取締役会に付議すべき事項、重要な案件、業務の執行状況等経営に関する事項及び事業運営に関わる事項について協議しております。

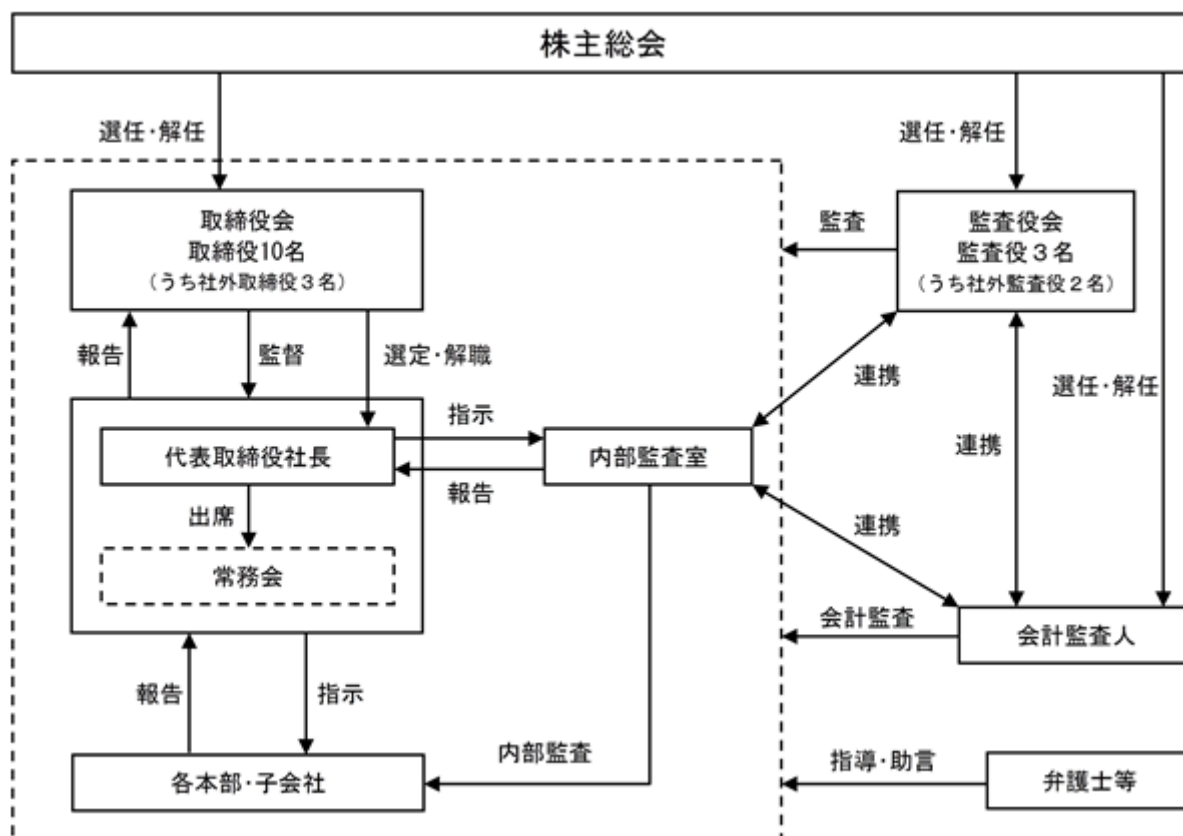
c. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役(非常勤)2名の計3名によって構成され、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しております。監査役は取締役会に出席すると共に、業務監査、取締役会以外の各種会議へも出席、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では、監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。

d. 内部監査室

代表取締役社長直属の内部監査室が、当社グループ全体を対象として監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役が監査を効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



() 当該体制を採用する理由

当社は、経営に対する透明性の確保と監督機能の強化を図るため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。それぞれ会社経営、行政書士、弁護士としての幅広い知見と経験を有しており、客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行について監督しております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築・運用しております。

また、内部統制が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直属の内部監査室による内部監査を実施すると共に、監査役会、会計監査人とも連携して、その実効性を確保しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

ロ. 取締役会は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

ニ. 代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、内部監査室を窓口として定め、適切に対応する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - ロ. リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとする。
 - ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - ニ. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ロ. 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を必要に応じ選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指示の下に業務を執行する。
 - ハ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、常務会を設置し、取締役会に付議すべき事項、重要な案件、業務の執行状況等経営に関する事項及び当社グループの全般的な事業運営に関わる事項について協議する。
 - ニ. 総合予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 - ロ. グループ会社の管理は経営管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
 - ハ. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- j. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ロ. 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

() リスク管理体制の整備の状況

当社では、外部環境、天災・火災、取引先の倒産、情報の漏えい、システム障害、訴訟、サービスの品質等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機を解決・克服又は回避することとしております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任担当者を1名配属しております。内部監査室は、業務の運営が法令、定款、諸規程等に準拠し、効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社グループの業績の向上、経営の効率化、財産の保全・活用に資することを目的として、監査を実施しております。なお、発見された事項については、代表取締役社長に報告すると共に、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

監査役監査につきましては、当社業務に精通した者を常勤監査役に選任しているほか、社外監査役2名いずれも経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務執行につき監査を行っております。

また、内部監査室と常勤監査役は、適宜ミーティングを開催しており、それぞれの立場からの問題意識の共有や、監査に関する情報交換を行うことにより、監査の効率性及び実効性を確保しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的で開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。同監査法人に所属する公認会計士の山本守氏及び木村純一氏の2名が監査業務を遂行しており、同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。継続監査年数につきましては、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、会計監査業務の遂行にあたり、必要に応じて同監査法人に所属する公認会計士等7名が補助者として業務を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

() 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との関係

当社は、取締役10名のうち3名を社外取締役に、監査役3名のうち2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役の荻原俊彦は、当社株式33,000株及び新株予約権25個(15,000株)を保有しております。その他には当社と社外取締役荻原俊彦の間で、人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の赤井厚雄は、当社株式5,000株及び新株予約権5,010個(21,000株)を保有しております。その他には当社と社外取締役赤井厚雄の間で、人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、赤井厚雄は当社の連結子会社である一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会理事に就任しております。

社外取締役の森田正康は、当社株式を保有しておりません。その他には当社と社外取締役森田正康の間で、人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の山本泰功は、当社株式33,000株及び新株予約権10個(6,000株)を保有しております。その他には当社と社外監査役山本泰功の間で、人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の坂田真吾は、当社株式3,000株を保有しております。その他には当社と社外監査役坂田真吾の間で、人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、坂田真吾の所属する本間合同法律事務所と当社は顧問弁護士契約を締結しております。

() 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めており、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

なお、現在当社が選任している独立役員については、当該基準に該当する者はおらず、十分な独立性が確保されているものと考えております。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)に過去に一度でも業務執行者として所属したことがある者
2. 当社の株式を自己または他社の名義をもって議決権ベースで10%以上保有する大株主またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注1)
 - (2) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係(注2)となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(注3)が上記1から7までのいずれかの重要な者(注4)に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 9.4 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- () 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される定時取締役会及び都度開催される臨時取締役会へ出席するほか、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況等について、必要に応じて意見の交換を行うといった相互連携を図っております。

役員報酬の内容

- () 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	124,503	124,503			7
監査役 (社外監査役を除く)	8,700	8,700			1
社外役員	20,160	20,160			5
社外取締役	15,360	15,360			3
社外監査役	4,800	4,800			2

- () 役員ごとの報酬等の総額
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載しておりません。
- () 役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。
監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	1,500	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,500	1,500	17,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議した上で、当社グループの規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、監査法人等の行う研修への参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,130,531	1,229,612
受取手形及び売掛金	1 209,178	238,130
商品	31,148	39,258
前渡金	22,945	32,452
繰延税金資産	13,125	19,516
その他	26,773	32,806
貸倒引当金	3,266	2,493
流動資産合計	1,430,435	1,589,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,108	79,321
機械及び装置(純額)	2,736	8,656
工具、器具及び備品(純額)	12,725	32,367
土地	-	20,000
リース資産(純額)	5,789	7,439
建設仮勘定	-	2,745
有形固定資産合計	2 41,360	2 150,530
無形固定資産		
ソフトウェア	18,076	20,874
その他	5,535	4,457
無形固定資産合計	23,611	25,331
投資その他の資産		
投資有価証券	600	-
敷金及び保証金	21,623	107,802
その他	51,747	69,344
貸倒引当金	25,817	37,029
投資その他の資産合計	48,153	140,116
固定資産合計	113,125	315,978
資産合計	1,543,561	1,905,261

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,632	262,662
1年内返済予定の長期借入金	47,206	13,912
リース債務	2,843	3,086
未払金	83,902	99,329
未払法人税等	72,096	87,416
前受金	77,059	138,544
賞与引当金	-	1,735
その他	81,373	131,419
流動負債合計	611,112	738,107
固定負債		
長期借入金	13,912	-
リース債務	4,808	10,516
その他	1,000	1,000
固定負債合計	19,720	11,516
負債合計	630,832	749,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,012	356,112
資本剰余金	268,610	285,710
利益剰余金	305,105	481,220
株主資本合計	912,728	1,123,044
非支配株主持分	-	32,594
純資産合計	912,728	1,155,638
負債純資産合計	1,543,561	1,905,261

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	3,189,346	3,968,748
売上原価	1,428,266	1,644,099
売上総利益	1,761,080	2,324,649
販売費及び一般管理費	1,150,317	1,202,886
営業利益	251,762	297,763
営業外収益		
受取利息	16	12
業務受託料	4,270	400
保険返戻金	-	726
受取遅延損害金	1,148	1,511
その他	1,183	331
営業外収益合計	6,618	2,981
営業外費用		
支払利息	2,273	828
株式交付費	5,816	-
上場関連費用	12,508	-
貸倒引当金繰入額	4,970	7,214
その他	1,289	-
営業外費用合計	26,857	8,043
経常利益	231,523	292,701
特別利益		
負ののれん発生益	-	8,226
段階取得に係る差益	-	1,908
特別利益合計	-	10,134
特別損失		
固定資産除却損	-	29,667
本社移転費用	-	13,595
特別損失合計	-	23,262
税金等調整前当期純利益	231,523	279,574
法人税、住民税及び事業税	81,531	109,741
法人税等調整額	3,016	10,110
法人税等合計	78,514	99,630
当期純利益	153,008	179,943
非支配株主に帰属する当期純利益	-	3,827
親会社株主に帰属する当期純利益	153,008	176,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
当期純利益	153,008	179,943
その他の包括利益	-	-
包括利益	153,008	179,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153,008	176,115
非支配株主に係る包括利益	-	3,827

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	114,250	38,963	152,096	-	305,309	305,309
当期変動額						
新株の発行	224,762	224,762			449,524	449,524
親会社株主に帰属する当期純利益			153,008		153,008	153,008
自己株式の取得				29,550	29,550	29,550
自己株式の処分		4,885		29,550	34,435	34,435
当期変動額合計	224,762	229,647	153,008	-	607,418	607,418
当期末残高	339,012	268,610	305,105	-	912,728	912,728

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	339,012	268,610	305,105	912,728	-	912,728
当期変動額						
新株の発行	17,100	17,100		34,200		34,200
親会社株主に帰属する当期純利益			176,115	176,115		176,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					32,594	32,594
当期変動額合計	17,100	17,100	176,115	210,315	32,594	242,910
当期末残高	356,112	285,710	481,220	1,123,044	32,594	1,155,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	231,523	279,574
減価償却費	27,641	41,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,191	10,418
賞与引当金の増減額(は減少)	47,486	1,041
受取利息	16	12
支払利息	2,273	828
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,908
負ののれん発生益	-	8,226
株式交付費	5,816	-
上場関連費用	12,508	-
固定資産除却損	-	9,667
移転費用	-	13,595
売上債権の増減額(は増加)	21,434	25,236
たな卸資産の増減額(は増加)	17,518	11,026
仕入債務の増減額(は減少)	19,907	16,030
前渡金の増減額(は増加)	4,759	9,507
前受金の増減額(は減少)	2,152	57,561
未払金の増減額(は減少)	9,989	15,954
その他	1,724	18,158
小計	279,148	408,215
利息及び配当金の受取額	16	12
利息の支払額	2,156	767
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,820	103,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,828	303,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,008	138,707
無形固定資産の取得による支出	12,914	12,267
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,720
敷金及び保証金の差入による支出	-	106,679
保険積立金の解約による収入	-	2,582
保険積立金の積立による支出	4,254	4,280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	67,833
その他	328	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,505	187,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,000	-
長期借入金の返済による支出	66,660	47,206
株式の発行による収入	443,749	34,158
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,000
自己株式の取得による支出	29,550	-
自己株式の売却による収入	34,435	-
上場関連費用の支出	8,708	3,799
その他	3,252	3,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,013	17,078
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	596,336	98,980
現金及び現金同等物の期首残高	530,691	1,127,028
現金及び現金同等物の期末残高	1,127,028	1,226,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

株式会社 a n s

一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会

株式会社K-コンサルティング

株式会社アール・プラス・マテリアル

株式会社ウェルハウジング

当連結会計年度において、株式会社K-コンサルティングを新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社アール・プラス・マテリアルについては株式を追加取得したことに伴い、株式会社ウェルハウジングについては株式を取得したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械及び装置 7～8年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について、支給見込額基準により計上しております。

- 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 6 その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた73,371千円は、「敷金及び保証金」21,623千円、「その他」51,747千円として組み替えております。

2 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「償却債権取立益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「償却債権取立益」に表示していた762千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
受取手形	738千円	- 千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	47,468千円	55,431千円

3 連結子会社(株式会社K-コンサルティング)においては、不動産の買取販売に関する資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	- 千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	50,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)
給料手当及び賞与	437,790千円	520,811千円
賞与引当金繰入額	-	1,041
旅費交通費	231,341	271,202
広告宣伝費	136,280	280,788
貸倒引当金繰入額	7,221	3,403

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は当連結会計年度において重要性が増したため、主要な費目として記載しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	7,055千円
工具、器具及び備品	-	2,611
計	-	9,667

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,602,000	780,100	-	2,382,100
甲種類株式(株)	213,000	-	213,000	-
合計	1,815,000	780,100	213,000	2,382,100
自己株式				
普通株式(株)	-	39,400	39,400	-
甲種類株式(株)	-	213,000	213,000	-
合計	-	252,400	252,400	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち259,500株及び甲種類株式の発行済株式総数の減少213,000株は、甲種類株式213,000株を自己株式として取得し、その対価として普通株式259,500株を交付したものであります。また、自己株式として取得した甲種類株式は、取得日に全て消却しております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち430,600株は、公募増資による新株の発行であります。
3. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち70,000株は、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による新株の発行であります。
4. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち20,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加39,400株は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき特定の株主から取得したものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,400株は、公募増資による自己株式の処分であります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 3 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	2,382,100	100,000	-	2,482,100
合計	2,382,100	100,000	-	2,482,100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加であります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 3 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
現金及び預金勘定	1,130,531千円	1,229,612千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,503	3,604
現金及び現金同等物	1,127,028	1,226,008

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機とオフィス家具(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
1年内	-	103,414
1年超	-	137,886
合計	-	241,301

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,130,531	1,130,531	-
(2) 受取手形及び売掛金	209,178	209,178	-
(3) 敷金及び保証金	21,623	21,602	20
資産計	1,361,333	1,361,313	20
(1) 買掛金	246,632	246,632	-
(2) 未払金	83,902	83,902	-
(3) 未払法人税等	72,096	72,096	-
(4) 長期借入金（1年内返済含む）	61,118	61,041	76
(5) リース債務（1年内返済含む）	7,651	7,730	79
負債計	471,400	471,403	3

当連結会計年度（平成29年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,229,612	1,229,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	238,130	238,130	-
(3) 敷金及び保証金	107,802	107,496	305
資産計	1,575,545	1,575,239	305
(1) 買掛金	262,662	262,662	-
(2) 未払金	99,329	99,329	-
(3) 未払法人税等	87,416	87,416	-
(4) 長期借入金(1年内返済含む)	13,912	13,892	19
(5) リース債務(1年内返済含む)	13,602	13,610	8
負債計	476,923	476,912	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務(1年内返済含む)

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年4月30日	平成29年4月30日
非上場株式	600	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,130,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	209,178	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	21,623
合計	1,339,710	-	-	21,623

当連結会計年度(平成29年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,229,612	-	-	-
受取手形及び売掛金	238,130	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	107,802
合計	1,467,742	-	-	107,802

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	47,206	13,912	-	-	-	-
リース債務	2,843	2,098	1,674	1,034	-	-
合計	50,049	16,010	1,674	1,034	-	-

当連結会計年度(平成29年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,912	-	-	-	-	-
リース債務	3,086	2,865	2,908	2,951	1,790	-
合計	16,998	2,865	2,908	2,951	1,790	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,724千円、当連結会計年度3,564千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	(従業員分)	(従業員以外)	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名	当社監査役1名 社外協力者2名	当社従業員13名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,000株	普通株式 60,000株	普通株式 74,000株
付与日	平成18年5月31日	平成18年5月31日	平成21年12月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、期間満了に伴う退任等取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社が認めた場合を除き、権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他の条件は、平成20年12月13日付株主総会決議および平成21年12月7日付取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない	定めはない	定めはない
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年5月29日	自 平成20年7月1日 至 平成28年5月29日	自 平成24年1月1日 至 平成30年11月30日

	第4回新株予約権		第4回 - 2新株予約権
	(取締役及び従業員分)	(従業員以外)	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員26名	当社監査役3名 社外協力者17名	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 36,000株	普通株式 3,000株
付与日	平成25年4月16日	平成25年4月25日	平成25年7月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の監査役もしくは当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。
対象勤務期間	定めはない	定めはない	定めはない
権利行使期間	自 平成27年4月17日 至 平成34年7月30日	自 平成25年4月26日 至 平成30年7月30日	自 平成25年7月10日 至 平成30年7月30日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,000株
付与日	平成27年12月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員、または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、本新株予約権の割当を受けた者が任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。権利の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。
対象勤務期間	定めはない
権利行使期間	自 平成29年12月9日 至 平成37年11月30日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年1月8日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 当社は平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	(従業員分)	(従業員以外)	
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	56,000	50,000	24,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	56,000	40,000	-
失効(株)	-	10,000	-
未行使残(株)	-	-	24,000

	第4回新株予約権		第4回 - 2新株予約権
	(取締役及び従業員分)	(従業員以外)	
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	114,000	34,000	3,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	2,000	2,000	-
失効(株)	-	1,000	1,000
未行使残(株)	112,000	31,000	2,000

	第5回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	50,400
付与(株)	-
失効(株)	5,900
権利確定(株)	-
未確定残(株)	44,500
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 1. 平成27年1月8日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当社は平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権		第3回新株予約権
	(従業員分)	(従業員以外)	
権利行使価格(円)	325	325	500
行使時平均株価(円)	1,512	1,516	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回新株予約権		第4回 - 2新株予約権
	(取締役及び従業員分)	(従業員以外)	
権利行使価格(円)	750	750	750
行使時平均株価(円)	1,434	1,022	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	750
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 1. 平成27年1月8日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当社は平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション等の付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプション等の公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式評価方法はディスカウント・キャッシュフロー法及び類似上場会社比較法により算出した価格を総合的に勘案した方式となっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	253,873千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	116,048千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
貸倒引当金	926千円	756千円
未払事業税	5,002	5,901
フリーレント賃料	-	6,525
繰越欠損金	7,196	5,393
その他	-	940
小計	13,125	19,516
評価性引当額	-	-
合計	13,125	19,516
(2) 固定資産		
貸倒引当金	7,796	11,226
繰越欠損金	2,704	4,222
その他	1,008	1,687
小計	11,509	17,135
評価性引当額	2,941	4,848
合計	8,567	12,287
繰延税金資産合計	21,692	31,803

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率	33.10%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.78	4.78
住民税均等割等	0.39	0.43
評価性引当額	4.95	0.51
負ののれん発生益	-	0.91
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.48	-
その他	0.11	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.91	35.64

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社アール・プラス・マテリアルの連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アール・プラス・マテリアル

事業の内容 建築資材の調達及び供給

企業結合を行った主な理由

R+house事業において、株式会社アール・プラス・マテリアルは、その部材を供給する重要な役割を担っております。この株式取得により、R+house事業の垂直統合を進め、当社グループの優位性を高めていきます。

企業結合日

平成29年1月10日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	10.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	40.0%
取得後の議決権比率	50.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したこと等により、実質的に支配すると認められるためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年2月1日から平成29年4月30日

(3) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 2,508千円

追加取得した普通株式の時価 現金及び預金 10,032千円

取得原価 12,540千円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,908千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

8,226千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 76,644千円

固定資産 108

資産合計 76,753

流動負債 35,219

負債合計 35,219

(6) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその概算額の算定方法

売上高	82,806千円
営業利益	23,810
経常利益	24,088
税金等調整前当期純利益	23,735
親会社株主に帰属する当期純利益	8,225

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 株式会社ウェルハウジングの連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェルハウジング

事業の内容 R+houseの建築工事請負及び施工

企業結合を行った主な理由

R+houseブランドの認知度向上のほか、会員サイドのより精緻で具体的なノウハウを当社グループ内に蓄積し、これを全国の会員に共有することで加速度的に受注棟数を増やすことを目的としております。

企業結合日

平成29年3月31日

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

75%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年3月31日から平成29年4月30日

(3) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	15,000千円
取得原価		15,000千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,000千円
資産合計	20,000

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

当社グループは住関連産業に特化したソリューション提供等のコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはこれまで、住関連産業に特化したソリューション提供等のコンサルティング事業の単一セグメントとしておりましたが、R+houseの建築・施工を手掛ける株式会社ウェルハウジングを子会社化したことに伴い、より適切な経営情報の開示を行うため、従来の事業を「コンサルティング事業」として報告セグメントに記載する方法に変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計
	コンサルティング事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	3,968,748	3,968,748	-	3,968,748	-	3,968,748
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,135	1,135	-	1,135	1,135	-
計	3,969,883	3,969,883	-	3,969,883	1,135	3,968,748
セグメント利益又は損失()	300,131	300,131	1,233	298,898	1,135	297,763
セグメント資産	1,902,392	1,902,392	20,163	1,922,556	17,295	1,905,261
その他の項目						
減価償却費	41,302	41,302	-	41,302	-	41,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	164,983	164,983	1,012	165,995	-	165,995

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築・施工事業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失額()の調整額 1,135千円はセグメント間取引消去額であります。

3 セグメント資産の調整額 17,295千円はセグメント間取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ビジネスモデルパッケージ	経営効率化パッケージ	その他	合計
外部顧客への売上高	2,561,366	495,888	132,092	3,189,346

（注）1．ビジネスモデルパッケージとは、事業ノウハウ・システム・サービスを提供するものであります。

2．経営効率化パッケージとは、経営活動全般における効率化ソリューションを提供するものであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ビジネスモデルパッケージ	経営効率化パッケージ	その他	合計
外部顧客への売上高	3,198,399	560,488	209,860	3,968,748

（注）1．ビジネスモデルパッケージとは、事業ノウハウ・システム・サービスを提供するものであります。

2．経営効率化パッケージとは、経営活動全般における効率化ソリューションを提供するものであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

当連結会計年度において、コンサルティング事業において8,226千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社アール・プラス・マテリアルの株式を取得した際、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったことによります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり純資産額	127.72円	150.82円
1株当たり当期純利益金額	27.52円	23.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.31円	22.73円

- (注) 1. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式を取得する際の交付普通株式の株式数と取得甲種類株式の株式数との差数を普通株式増加数として算定しており、1株当たり当期純利益金額については、甲種類株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に含めて算定しております。
3. 平成28年4月5日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	153,008	176,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	153,008	176,115
普通株式の期中平均株式数(株)	5,560,128	7,426,152
普通株式	5,163,810	7,426,152
普通株式と同等の株式：甲種類株式	396,321	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	733,674	322,506
(うち甲種類株式(株))	(86,520)	(-)
(うち新株予約権(株))	(647,154)	(322,506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	-	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	912,728	1,155,638
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち非支配株主持分)	- (-)	32,594 (32,594)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	912,728	1,123,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	7,146,300	7,446,300
普通株式	7,146,300	7,446,300

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、株式分割について決議しました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることと、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年4月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,482,100株

今回の分割により増加する株式数 4,964,200株

株式分割後の発行済株式総数 7,446,300株

株式分割後の発行可能株式総数 22,320,000株

株式分割の効力発生日

平成29年5月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報」に記載しております。

(役員向け株式交付信託について)

当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成29年7月28日開催の第13期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

制度概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める役員株式交付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の一定時期及び取締役等の退任時とします。

本信託の概要

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	取締役及び監査役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	平成29年9月(予定)
金銭を信託する日	平成29年9月(予定)
信託終了日	平成29年9月(予定)~平成32年10月(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	47,206	13,912	1.78	
1年以内に返済予定のリース債務	2,843	3,086	1.98	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,912	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,808	10,516	1.48	平成33年11月～ 平成33年12月
合計	68,769	27,514		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,865	2,908	2,951	1,790

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	864,326	1,913,743	2,903,206	3,968,748
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(千円)	24,196	90,614	166,220	279,574
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	17,031	58,186	107,831	176,115
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	2.31	7.85	14.53	23.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	2.31	10.11	6.67	9.17

(注) 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,114,097	1,088,686
受取手形	1,213	780
売掛金	2,199,307	2,227,720
商品	30,418	39,214
前渡金	22,535	26,513
前払費用	18,302	20,979
繰延税金資産	6,891	12,439
関係会社短期貸付金	20,000	3,340
その他	2,993,936	2,10,857
貸倒引当金	6,137	2,468
流動資産合計	1,417,466	1,428,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,715	62,043
機械及び装置	2,736	8,656
工具、器具及び備品	11,747	31,185
土地	-	20,000
リース資産	4,046	5,295
賃貸用固定資産	5,984	4,600
賃貸用リース資産	818	239
建設仮勘定	-	1,000
有形固定資産合計	33,048	133,021
無形固定資産		
商標権	5,412	4,348
ソフトウェア	9,901	13,704
無形固定資産合計	15,314	18,052
投資その他の資産		
投資有価証券	600	-
関係会社株式	40,000	68,632
関係会社社債	-	15,000
関係会社長期貸付金	-	16,660
敷金及び保証金	18,109	101,558
破産更生債権等	20,404	24,099
繰延税金資産	8,535	12,164
その他	21,441	31,320
貸倒引当金	25,713	36,622
投資その他の資産合計	83,377	232,812
固定資産合計	131,740	383,887
資産合計	1,549,206	1,811,951

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 238,323	2 267,828
1年内返済予定の長期借入金	47,206	13,912
リース債務	1,976	2,536
未払金	2 85,696	2 97,910
未払費用	32,782	58,503
未払法人税等	71,481	74,235
前受金	69,496	116,956
預り金	15,669	14,994
その他	27,575	22,334
流動負債合計	590,208	669,212
固定負債		
長期借入金	13,912	-
リース債務	4,478	8,431
その他	1,000	1,000
固定負債合計	19,390	9,431
負債合計	609,598	678,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,012	356,112
資本剰余金		
資本準備金	239,012	256,112
その他資本剰余金	29,598	29,598
資本剰余金合計	268,610	285,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,984	491,485
利益剰余金合計	331,984	491,485
株主資本合計	939,607	1,133,308
純資産合計	939,607	1,133,308
負債純資産合計	1,549,206	1,811,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	2 3,104,276	2 3,835,958
売上原価	2 1,392,125	2 1,629,749
売上総利益	1,712,150	2,206,208
販売費及び一般管理費	1, 2 1,464,429	1, 2 1,932,488
営業利益	247,720	273,720
営業外収益		
受取利息	2 546	2 491
貸倒引当金戻入額	-	3,030
賃貸料収入	2 2,139	2 1,777
業務受託料	2 5,830	2 2,140
受取遅延損害金	1,148	1,511
その他	2 1,183	2 1,007
営業外収益合計	10,848	9,958
営業外費用		
支払利息	2,069	744
減価償却費	2,139	1,777
貸倒引当金繰入額	8,000	7,214
株式交付費	5,816	-
上場関連費用	12,508	-
その他	1,289	-
営業外費用合計	31,824	9,736
経常利益	226,745	273,942
特別損失		
固定資産除却損	-	3 9,667
本社移転費用	-	13,595
特別損失合計	-	23,262
税引前当期純利益	226,745	250,680
法人税、住民税及び事業税	80,778	100,356
法人税等調整額	3,248	9,176
法人税等合計	84,026	91,179
当期純利益	142,718	159,500

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)		当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(役務売上原価)					
経費					
業務委託費		1,268,067	100.0	1,512,436	100.0
役務売上原価		1,268,067	100.0	1,512,436	100.0
(商品売上原価)					
期首商品たな卸高		10,916		30,418	
当期商品仕入高		143,559		126,109	
計		154,476		156,527	
期末商品たな卸高		30,418		39,214	
商品売上原価		124,057		117,312	
売上原価		1,392,125		1,629,749	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	114,250	14,250	24,713	38,963
当期変動額				
新株の発行	224,762	224,762		224,762
自己株式の取得				-
自己株式の処分			4,885	4,885
当期純利益				-
当期変動額合計	224,762	224,762	4,885	229,647
当期末残高	339,012	239,012	29,598	268,610

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	189,265	189,265	-	342,479	342,479
当期変動額					
新株の発行		-		449,524	449,524
自己株式の取得		-	29,550	29,550	29,550
自己株式の処分		-	29,550	34,435	34,435
当期純利益	142,718	142,718		142,718	142,718
当期変動額合計	142,718	142,718	-	597,128	597,128
当期末残高	331,984	331,984	-	939,607	939,607

当事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	339,012	239,012	29,598	268,610
当期変動額				
新株の発行	17,100	17,100		17,100
当期純利益				-
当期変動額合計	17,100	17,100	-	17,100
当期末残高	356,112	256,112	29,598	285,710

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	<u>331,984</u>	<u>331,984</u>	<u>939,607</u>	<u>939,607</u>
当期変動額				
新株の発行		-	34,200	34,200
当期純利益	<u>159,500</u>	<u>159,500</u>	<u>159,500</u>	<u>159,500</u>
当期変動額合計	<u>159,500</u>	<u>159,500</u>	<u>193,700</u>	<u>193,700</u>
当期末残高	<u>491,485</u>	<u>491,485</u>	<u>1,133,308</u>	<u>1,133,308</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産、賃貸用固定資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

機械及び装置 7～8年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 賃貸用固定資産、賃貸用リース資産

賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

賃貸用リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。

建物 8年

工具、器具及び備品 3～8年

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた39,550千円は、「敷金及び保証金」18,109千円、「その他」21,441千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を前事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
受取手形	738千円	-千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
短期金銭債権	12,340千円	13,381千円
短期金銭債務	4,265	18,421

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
役員報酬	133,800千円	153,363千円
給与手当	405,230	472,923
旅費交通費	228,627	262,720
広告宣伝費	113,549	256,119
減価償却費	21,582	32,132
貸倒引当金繰入額	6,958	3,255
おおよその割合		
販売費	15.1%	19.0%
一般管理費	84.9	81.0

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	34,122千円	47,139千円
営業費用	51,626	88,528
営業取引以外の取引による取引高	4,231	3,997

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	7,055千円
工具、器具及び備品	-	2,611
計	-	9,667

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額40,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額68,632千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
貸倒引当金	1,889千円	761千円
未払事業税	5,002	4,815
フリーレント賃料	-	6,525
その他	-	336
合計	6,891	12,439
(2) 固定資産		
貸倒引当金	7,764	11,104
その他	771	1,060
合計	8,535	12,164
繰延税金資産合計	15,427	24,604

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
法定実効税率	33.10%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.88	5.34
住民税均等割等	0.23	0.19
評価性引当額	1.25	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.36	-
その他	0.26	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06	36.37

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、株式分割について決議しました。

なお、詳細は1.連結財務諸表等の「重要な後発事象」に記載しております。

(役員向け株式交付信託について)

当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成29年7月28日開催の第13期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、詳細は1.連結財務諸表等の「重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	7,715	64,567	7,055	3,182	62,043	2,523
	機械及び装置	2,736	7,788	-	1,868	8,656	1,935
	工具、器具及び備品	11,747	40,599	2,611	18,549	31,185	33,215
	土地	-	20,000	-	-	20,000	-
	リース資産	4,046	5,994	3,588	1,156	5,295	699
	貸貸用固定資産	5,984	-	-	1,383	4,600	9,729
	貸貸用リース資産	818	-	185	393	239	1,199
	建設仮勘定	-	1,000	-	-	1,000	-
	計	33,048	139,949	13,441	26,535	133,021	49,303
無形 固定資産	商標権	5,412	194	-	1,258	4,348	-
	ソフトウェア	9,901	11,384	-	7,580	13,704	-
	計	15,314	11,578	-	8,839	18,052	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う内装工事等	64,567千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う家具、AVシステム等	30,239千円
土地	R+houseモデルハウス用地	20,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,851	24,884	17,645	39,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.hyas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成28年7月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年7月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月14日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）平成28年12月14日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年3月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年9月30日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハイアス・アンド・カンパニー株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

会社は、売上高の架空計上などの不適切な会計処理が存在する疑義が認識されたことから、第三者委員会による調査を実施しているが、令和2年9月28日付の中間調査報告書において、第三者委員会は、代表取締役及び財務経理・総務部門を統括する取締役（以下、「財務経理担当取締役」という。）を含む複数の取締役による不適切な会計処理への関与又は認識があったこと、及び、令和2年7月に財務経理担当取締役がメール保管期限を操作するという当監査法人によるメールデータ保全手続を妨害したものと評価せざるを得ない行為があったと認定している。これらについては、当監査法人においても同様に判断しており、それらに加えて、不適切な会計処理が存在する疑義が認識された後の監査の過程においても、代表取締役による当監査法人に対する虚偽の説明がなされていたと判断している。このことは、監査意見を表明する前提となる、経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせていることから、当監査法人は、上記の連結財務諸表に何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、連結財務諸表に対して意見を表明しない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成29年7月28日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年9月30日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハイアス・アンド・カンパニー株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第13期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

会社は、売上高の架空計上などの不適切な会計処理が存在する疑義が認識されたことから、第三者委員会による調査を実施しているが、令和2年9月28日付の中間調査報告書において、第三者委員会は、代表取締役及び財務経理・総務部門を統括する取締役（以下、「財務経理担当取締役」という。）を含む複数の取締役による不適切な会計処理への関与又は認識があったこと、及び、令和2年7月に財務経理担当取締役がメール保管期限を操作するという当監査法人によるメールデータ保全手続を妨害したものと評価せざるを得ない行為があったと認定している。これらについては、当監査法人においても同様に判断しており、それらに加えて、不適切な会計処理が存在する疑義が認識された後の監査の過程においても、代表取締役による当監査法人に対する虚偽の説明がなされていたと判断している。このことは、監査意見を表明する前提となる、経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせていることから、当監査法人は、上記の財務諸表に何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、財務諸表に対して意見を表明しない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成29年7月28日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。